

第5回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成25年6月24日（月曜日）

議事日程

平成25年6月24日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 大山町町長選挙における差出人詐称差別はがきばらまき事件について、部落差別の現実に学べ 2. 大山町自治基本条例の制定を
2	8	杉谷 洋一	1. 森田町政2期目の取り組みは
3	1	加藤 紀之	1. ジェネリック医薬品の取り扱いについて 2. 買い物弱者支援について
4	13	岩井 美保子	1. ごみ施策の今後について 2. 医療費について 3. テレビ報道について
5	9	野口 昌作	1. 町道等の町有地の未登記地の登記実施について 2. 地方自治法第179条（専決処分）の解釈について 3. 消雪設備の整備計画と実施の取り組みについて
6	4	圓岡 伸夫	1. 観光地としての魅力アップのために、破損した説明看板（標識）の更新を 2. 太空海（たくみ）号の解体・撤去を視野に 3. 行政に建築工事の監理能力はあるのか
7	12	吉原 美智恵	1. ふるさと納税を問う 2. 英語教育の取りくみは
8	6	米本 隆記	1. 町長選挙を振り返って 2. 公社運営の安定化と町の役割は
9	10	近藤 大介	1. 今後の財政見通しと、町の活性化について
10	3	大杖 正彦	1. 「スポーツによる大山町を元気にする取り組み」について 2. 「大山町の観光振興対策」について
11	14	岡田 聡	1. 2期目を迎えた森田町長の施政方針は

12	5	遠藤 幸子	1. 消費者問題について
13	7	大森 正治	1. 安心できる国保政策を 2. 大山電機閉鎖に伴う従業員の雇用確保を万全に

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 大山町町長選挙における差出人詐称差別はがきばらまき事件について、部落差別の現実に学べ 2. 大山町自治基本条例の制定を
2	8	杉谷 洋一	1. 森田町政2期目の取り組みは
3	1	加藤 紀之	1. ジェネリック医薬品の取り扱いについて 2. 買い物弱者支援について
4	13	岩井 美保子	1. ごみ施策の今後について 2. 医療費について 3. テレビ報道について
5	9	野口 昌作	1. 町道等の町有地の未登記地の登記実施について 2. 地方自治法第179条（専決処分）の解釈について 3. 消雪設備の整備計画と実施の取り組みについて
6	4	圓岡 伸夫	1. 観光地としての魅力アップのために、破損した説明看板（標識）の更新を 2. 太空海（たくみ）号の解体・撤去を視野に 3. 行政に建築工事の監理能力はあるのか
7	12	吉原 美智恵	1. ふるさと納税を問う 2. 英語教育の取りくみは

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介

11番 西 尾 寿 博  
13番 岩 井 美保子  
15番 西 山 富三郎

12番 吉 原 美智恵  
14番 岡 田 聰  
16番 野 口 俊 明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小 谷 正 寿 書記 ————— 中 井 晶 義

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩  
副町長 ————— 小 西 正 記  
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠  
総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ——— 手 島 千津夫  
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄  
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ——— 戸 野 隆 弘  
税務課長兼滞納対策室長 ————— 野 間 一 成  
建設課長 ————— 野 坂 友 晴 水道課長 ————— 白 石 貴 和  
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ————— 山 下 一 郎  
福祉介護課長 ——— 持 田 隆 昌 保健課長 ————— 後 藤 英 紀  
観光商工課長 ——— 福 留 弘 明 観光商工課参事 ——— 齋 藤 淳  
教育委員長 ————— 伊 澤 百 子 人権推進課長————— 松 田 博 明  
地籍調査課長 ——— 種 田 順 治 住民生活課長 ——— 森 田 典 子

---

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日とあす6月25日の2日間行います。

---

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 皆さん、おはようございます。

4月の21日には、町長と議員の一般選挙が行われました。町長は、僅差ではありましたが連勝をして、4年間のかじ取りをとられます。おめでとうございます。頑張ってください。

また、16人の議員も誕生いたしました。私は長い年月議員をやっておりますが、このたび取り上げます一般質問は、非常に残念な質問であります。部落差別を利用して森田町長候補者を落とそうというふうな、ありありとした差別はがきが大山町内に25通もばらまかれたということでもあります。私のところにも参りました。私は、こんなはがきをもらういわれはないと思っております。差別語を真っ先に使って、土方やめろ、汚い、死ね。私に死ねというはがきが来ました。許せませんので、怒りを込めて社会正義の立場から質問をしていきたいと思っております。

一つ、大山町町長選挙における差出人詐称差別はがきばらまき事件について、部落差別の現実に学べと題しています。

住民は、自治体のサービスを享受し、納税の負担義務を負い、自治体の選挙に参加する権利を有しています。自治体の主人公が住民であるというのは、代表機関である二元代表制の首長と議員を選挙しているからであります。選挙運動は、知性と常識と情操の水準が基本でなければなりません。

去る3月18日、米子郵便局の消印で、3月19日夕刻、私、西山富三郎にもこのようなはがきが届きました。合計25枚と聞いています。差出人は、大山町国信324、大山町長、森田増範となっています。森田町長が出すはずがない。4月21日に町長、町議会一般選挙の投票日が決定していることに照準を合わせた、悪質、非人道的な何らかの政治的意図、落選させようとする意図を持って的是がきを送付したことは想像にかたくないのであります。

選挙は公平であるべきです。部落差別の言葉は人間をおとしめ、人間の存在を抹殺する人間否定の言葉であります。こういう言葉を浴びせられたことに抗議、糾弾をし、その誤りを正すというのはむしろ正当な行為であると言わなければなりません。

鳥取県では、90年前の1923年2月、私の地元に押平水平社が創立され、続いて4月に智頭水平社が創立されています。差別からの解放と全人類が祝福される日を求めて闘ってきた歴史があります。そうした先人の取り組み、そして今現在も差別撤廃に向けて取り組んでいる被差別部落住民、行政関係者、教育関係者、人権・同和教育推進協議会などすべての人々をあざ笑い、これまでの取り組みを無に帰そうとする許しがたい差別行為であります。千載の痛恨であります。

本事件の差別性について分析していますか。1つ、賤称語の差別性、2つ、文面の差別性、3つ、差出人詐称に見られる差別性、4点目、受け取った方々に与えた被害の差

別性、5点目、部落問題解決に向けた取り組みに対する差別性、6点目、今後の対応は。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。それでは、通告の1番手でございます西山議員、1点目の大山町長選挙における差別詐称差別はがきばらまき事件についてということで、御質問に答えさせていただきたいと存じます。

3月に発生をし、4月の全員協議会で御報告させていただきました差別はがき投函事件の差別性について、分析をしているのかということに関する5つの視点での御質問と、今後の対応に関する質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと存じます。

まず、1点目の賤称語の差別性、2点目の文面の差別性につきまして、このはがきの文面に記載された差別語は露骨な部落差別であり、議員御指摘のとおり人間の存在を抹殺する人間否定の言葉であり、極めて侮辱的かつ卑劣な内容でございます。また、その後に使われている特定の職業に対する用語は、危険、汚い、きついというイメージから来る職業差別意識のあらわれであり、同和地区住民のみならず、その職業に従事する方々すべてに対する侮辱でもあります。このなりわいとしての職業に対する差別意識と同和地区に対する差別意識を結びつけ、人を攻撃する文面となっております。さらに、死ねという言葉で人の命をも否定をいたしており、明確な部落差別の意図を持って今回の行為に至ったのではないかとと思われるところであります。

3点目、差出人詐称に見られる差別性につきましては、町長という他者の名前をかたるといふ匿名性を悪用して差別はがきを送りつけるという卑劣な犯罪行為であります。詐称につきましては、差別性というよりも犯罪性というとらえ方になろうかと思っております。あらゆる差別の解消と人権尊重の町づくりを町政の重要課題として位置づけ、これまで取り組んできたにもかかわらず、私の名前がかたられたということに強い憤りを感じているところであります。

4点目の、今回のはがきを受け取った方々に与えた被害の差別性についてであります。このような人間をおとしめ人間の存在を抹殺する人間否定の言葉が記載されたはがきを受け取った方々の怒り、悲しみ、不安、そういったことなどの精神的苦痛は筆舌に尽くしがたいものと思っております。だれにでも保障されているはずの平穏な住民生活を送る自由が侵害されたことが、このたびの事件の大きな差別性であると考えます。まことに遺憾に感じるとともに、受け取られた心の傷を払拭することは大きな課題であると思っております。

5点目の部落問題解決に向けた取り組みに対する差別性についてであります。大山町では、これまで差別解消に向けた企業、学校のPTAを対象とした推進者養成講座、また、みんなの人権セミナー、あるいは人権・同和教育研究大会、小地域懇談会など継続した学習、そして啓発活動を行っておりまして、県内でもかなり熱心な取り組みだと

私は思っております。その中において県内でも例を見ない差別事象が発生をしたということは、町、そして教育委員会、また人権・同和教育推進協議会などと連携をしたこれまでの取り組みや成果を否定する行為であります。

6点目の今後の取り組みにつきましては、継続は力なりと言われるように、これまで取り組んでまいりました学習、啓発事業を引き続き取り組んでいくとともに、今回の事象について専門家に分析を依頼をし、結果から見えてくる課題などを今後の学習、啓発活動に活用してまいりたいと思っております。

また、今回の事象も含めて、今後このようなことが繰り返されることのないよう、町報の7月号、1ページ目になりますけれども、そこに差別をなくすためのメッセージ、これを掲載をして町民の皆様に発信をし、その後もさまざまな機会をとらえてそのメッセージを呼びかけていくことといたしております。今後もあらゆる差別解消のため関係機関と連携をして取り組んでまいります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） このたびの差別はがき投函事件につきましては、教育委員会といたしましても非常に強い怒りを感じているところです。

この事件の差別性に関する御質問、1から5までの御質問につきましては、先ほどの町長の答弁と全く同様でございます。

6番目の今後の対応につきましては、これまでも教育委員会は大山町や大山町人権・同和教育推進協議会などと連携をしながら、人権や同和教育を大切に、そして熱心に推進をしてまいりました。

それぞれの保育所でも人権・同和保育目標というものを設定いたしまして、子供同士はもとより、保育士、保護者、地域の方々など保育所を取り巻くさまざまな方とのかかわりを通して心豊かな子供を育てる保育に努めてまいります。

また、小・中学校では、人権・同和教育の視点から、卒業するまでに育てたい資質、能力を設定いたしまして、全学年を通して、それぞれの児童生徒の発達段階に応じた指導計画、人を人として大切にすることを進めてきております。町内の小学校では6年生で部落問題を扱う人権学習会というものを設定いたしております。部落差別を初め身の回りにあるさまざまな不合理や偏見に気づき、それらをなくしていこうとする児童を育てていこうと努めているところです。中学校におきましても、小学校の学習を踏まえ、さらに生徒の人権意識を高め人権尊重の実践的な態度を養っていきけるよう、水平社の創立、統一応募用紙、結婚差別などを題材として計画的な学習を進めております。

今後もそれぞれの取り組みをさらに一層しっかりと継続をし、一人一人が大切にされ人権が尊重される町づくりをみんなで進めていく、それが重要だというふうに考えてお

ります。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、言葉は人を大きくし、光は木を大きくするという言葉があるんですね。それからね、手は足の踏み場を知らない。こういうことがあるんですよ。つまり、言葉は凶器にもなって人を殺すことができるんです。人を育てることもできるんです。手が足の踏み場を知らないというのはね、手は文章は書けるけれども、現場に立つのは足です。したがって、部落差別の現実に学べということは、手は、足、大地に立つことができないということですね。

この、差別がないとか云々というておりますけども、これが差別事象です、差別事件です。これから学んで大山町の行政は進めなきゃなりません。このはがき25枚は警察に、私はこれは持っておりますけど、コピーしたものを警察に資料として届けておりますが、警察は犯人捜しなんです、大山町の同和行政や同和教育は警察はやらんですよ。やるのは町長と教育委員会が中心ですね。この事件を見て、さらに森田町長は、自分の名前をかたっただけでも、こういう町民がいるということに怒りを持って、よし、ここから同和行政、森田町政第2期目のスタートだと、いい町づくりのスタートにしなきゃいかんという気概はあるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員の質問にお答えさせていただきます。

その思いでこれから4年間取り組んでまいりたいと思っております。そして、この事件は、先ほど述べられましたように、一つには人権の問題、そして犯罪としての問題、2点あると思っております。それぞれの取り組みをしっかりと、特に犯罪の関係についておっしゃいますように、警察の事案として捜査中であるということ、もう1点の人権のこの問題について、この事件を踏まえ、関係機関、そして先ほど述べましたように続けることの大切さ、そのことを改めて意識をし、充実した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 最後の方で、専門家をお願いをして勉強すると言っていますが、私はね、ちゃんと学識経験者の人と勉強して分析しておるんですよ、私はちゃんと分析してる。あなた方は、この差別はがきが出たらすぐに専門家に頼んで、部落解放研究所とか大学とかに頼んで、なぜ専門家にこのはがきをもらった時点で解説をお願いしなかったんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。専門家の関係について、担当より答えさせていただきます。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） 西山議員から、今回の事案に対する専門家への依頼をなぜすぐにしなかったかということの御質問につきましてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、確かにこの事案発生しまして、その原因なり、その内容につきまして、早急にそういった専門知識なり実践を重ねられた方に当然お願いをしていくところではありましたが、今回につきましては、町として住民に対してこの事実をきちんと整理をしたものを住民にも発信をしていきたいということで、そちらの方を優先をさせていただいたところであります。

専門家の分析としましては、この事象がこれで当然事実として発生したわけですから、これがどっかへ消えてなくなるというものではありません。ですので、このことにつきましてはじっくりと専門の方にも依頼をして、今年度の各事業の中でそれを反映することは難しいかとは思いますが、今後の事業の中で今回専門家に分析した結果を返していくような取り組みをしていきたい、それが議員おっしゃる、いわゆる差別の現実に学ぶものであろうかというふうに思っておりますので、それにつきましては今年度に分析していきたいというふうに思っています。若干時間がかかってしまったことについてはおわびをしたいと思います。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 部落問題の解決は、焦眉の急を要すると書いてあるのは同対審の答申だよ。答弁になってないよ、町長。早速、町長も教育委員会も早速に取り組みなさい。あなた方の答弁は答弁になっておりません、残念ながら。私は大学の先生と相談をして、大学の先生と相談をして、勉強してここに立っておるんですよ。私がたった一人で立っておるわけじゃないです。部落差別を初め、あらゆる差別をなくそうとする皆さんの代弁者として立ってるということです。だから、西山議員、あなたの代弁はわかるということでもっともっといい答弁をしないと、何ですか、この答弁は。答弁になってないよ、10点ぐらいなもんですな、私に言わせりゃ。

いいですか、まず第一の、第一の私の解説しましょう。人間でないという意図を込めて使っておるわけですよ。これを使った言葉が、差別者の方が使っておるんです。この差別を分析せんと、この1の私の質問には答えられませんよ。

それから文面性、文面性。企業には社会的責任があるんです、社会的責任がね。どのような職業につこうとも、第三者から職業選択の自由を云々される必要ない。企業には社会的貢献というものがある。公共事業を中心にやっておる建設業は大きな社会貢献をしておる。このようなことが一つもうかがえない。



それから、生存権をですね、生存権をですね、否定されてるんですよ。生存権というのは憲法25条でしょう、就業の権利というのは22条でしょう。このですね、差別はがきだと言われるのは、このように人間でない生活権、労働権まで奪っておることが差別はがきとして根拠がある、これですよ。何ですか、時間を置いて大学の先生に勉強させてもらう。現場はあるじゃないの、大山地区、名和地区、中山地区に現場があるじゃないの。差別はがきをもらった人に、町長や教育委員会はですね、出向いてその苦しみや気持ちを聞いたことがあるんですか、聞こうとしないんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員の質問にお答えさせていただきますが、当事者の方々の方に出向いてということの行動は行っておりません。

それから、先ほどいろいろと大学の先生通じての状況を把握されたということでございます。議員の御発言、しっかりと受けとめさせていただいて、今後に生かさせていただきたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私どもは、部落差別だけでなくせとは言っていません。あらゆる差別をなくせと言っております。

ちょっと教育委員会にお尋ねしますけどね、差別、加差別の桎梏という問題があります。差別、加差別の桎梏。これには共通性、公開性があるわけですね。そこで、部落差別をなくさないかんし、いじめもなくさないけん。部落差別といじめの共通性というのはどのように行っていますか。

それから、解放文化祭等で子供たちがお父さんの仕事を調べということで、私のお父さんは工事現場で測量士をしておりますとか、工事現場で舗装の道路をつくっていますとか、お父さんは海に入ってウニやワカメやサザエをとり、ワカメを加工しています。どのような職業観を教えてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの西山議員の御質問につきましては、教育長の方よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。お答えします。

非常に難しい御質問だと思いますけれども、まず最初に職業のことを言いますと、どの職業もそれぞれの社会で必要とする職業でございます。職業についての貴賤は当然ございません。いろんな形で小学校、中学校でいろいろ学習するわけですがけれども、職業

についての貴賤について教えておると、そういうことはありません。どの職業も大事な職業だということです。

それから、部落差別といじめの共通性ってということですけども、非常に一言で言うとな非常に難しい面があります。いじめてってというのは、今の定義の中でいきますと、弱い者に一方的に加害を加えていくという形でございます。部落差別の場合もそういう面はないことはないわけですけども、あるいは部落差別の場合は地域に住んでおるということを非常に、属地性っていいいますか、そういったことについてのある面での忌避意識っていいいますか、そういったことが非常に強く出てくるだろうと思っております。

いずれにしても、職業には貴賤はございませんし、それから今回の事件のように、ましてや死ぬまで言う差別文書ってというのは絶対許されるべきものではないというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 難しい質問でも何でもないよ、私の質問は。いいですか、教育委員会は、このはがきができたということを知って、教育委員さん全体でこの問題話したんですか。私はね、言いたくないけれども、40年前からこういう資料を持って、新任教職員の研修、学校の先生方の研修、PTAの研修、西部同対の研修、あらゆるところやってきたんですよ。

そのときに私はこう説明しております。部落差別といじめの共通性は、まず1つ、4点あります。1つはね、人権侵害だと。2つ目は、相手の立場を無視した行為だと。3点目には、自殺に追いやることがある。いじめで死んだのは、今全国で放送されてるでしょ。4点目は、最大の責任は、いじめ、差別する側にある。これが私は部落差別と、部落差別といじめの共通性だと。桎梏というのは差別する側とされる側のかかわり合いですから、このかかわり合いをよくしなさいと。それは公開性だし説得性がなげにゃいかんということですよ。反論がありますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） おっしゃられたとおりだと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○教育長（山根 浩君） ついでにもう一つ。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。その差別はがきが来たときに教育委員会全員で話ししたかということでございますけれども、4月、3月の定例会におきまして、コピーだったですけれども、コピーを全部見ていただいて、その差別性だとか、こういう卑劣な行為が行われておるといことについて教育委員さん全員で話ししました。かなり早かったと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長にお尋ねしますがね、同和対策事業が、名前は変わりましたが33年間も続いているんですね。大山地区、名和地区、中山地区、環境はよくなりました。それは何の目的かというんですよ、生活の安定を目標にしてやったんです。町長は生活の安定とはどのようなことか、お考えを。どのように考えていますか、生活の安定とは、こうこう、こうこう、こういう条件が整って生活の安定だということをお教えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろあろうと思っておりますけれども、一つは、人権、心の安定、経済的な安定、あるいは地域社会からの安定、安心、そうしたものではないかと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 3点は合っとるんです。4つあります。1つには、まず経済的なゆとりを持つこと。2つ目には、心の豊かさを持つこと。3点目は、いいですか、近隣、近所、地区、その他職場でも交友関係がつけられるということです。それから4点目には何かというと、自分一人で閉じこもってしまわずに、社会をよくしようということで社会参加する。この4つがそろって安定した生活というんです。その安定した生活をするために、小地域懇談会があり人権セミナーがあり、あらゆる事業があつてきとるんです。そういうことですよ、安定した生活というのは。

それで、我々は子供に、そこに生まれたことが差別だと言われてるんですから、ふるさとを胸張って名乗らせたい。血につながるふるさと、心につながるふるさと、言葉につながるふるさと。これ言ったのは島崎藤村なんです。胸張って、ここに生まれた西山だと子々孫々に言わせたいために一生懸命頑張ってるんです。水平社宣言は、凛として生きなさいと言っとるんですよ。片ひじ振って歩くんじゃない。胸を張って人間の正しさを問いただしなさいと。私はそれを水平社宣言で、人の世に熱あれ、人間に光あれ。この人の世に熱あれ、人間に光あれは、世界人権宣言の第1条です、第1条です。

そのようなことで、自分の生まれたところを、血につながるふるさと、言葉につながるふるさと、心につながるふるさとを胸張って名乗らせたいということです。小地域懇

談会にもっと一層、力入れられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。小地域懇談会ということについてのお話でございました。特に小地域懇談会、大山町ずっと継続をして取り組みを進めております。特に就任をさせていただいてから、各職員の事前の研修、また各自治会長さん、区長さん、全体で集合していただきますときの打合会を充実した研修につなげていく、また内容につきましても、個別的な事案から普遍的な基本的人権、そうしたことを含めての取り組み、小地域懇談会の内容についてもいろいろ検討しながら進めてきている現状であります。継続をしながらこの人権ということ町民すべての皆さんに思いをしっかりとっていただいて、大山町は人権尊重の町であるという自負を持って、先ほどおっしゃいました生活の安定、そうした町であることを目指して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 行政はね、目的を持って事業をするですね。教育もそうだと思いますよ、目的がある。同和問題が解決した姿というのは、行政側、町長でも副町長でも担当課長でもいい、同和行政が解決するために行政があるわけですね。事業をいかにやるとするわけじゃないですよ。部落差別をなくし、あらゆる差別をなくして本当に民主主義的な社会をつくろうと、成熟した社会をつくろうというのが目的である、我が国の成熟した社会。まだ私は日本は成熟してないと思ってるけども。

部落差別がなくなった行政の姿、これはどういうことですか、町長、教育委員会。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。人権といいますのは、憲法にも基本的人権がうたわれております。そうした基本的人権、そうした国民すべてが生まれつき持っているその権利、これをしっかりと保障していく、あるいはお互いが認め合っていく、そうした町であること、国であること、町に限らず国としてもそのことを目指して今取り組みをしているところであると考えております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長がお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お答えします。

西山議員さんがおっしゃったとおり、ふるさとを胸を張って名乗らせたいという言葉がありましたけども、まさにそのことだろうと思います。差別されない、部落差別がな

くなつたという一つの世の中であつていいですか、要はふるさとを言つても不利益をこうむらないし、人間関係も変わらないし、やっぱりそういったことが一つのでき上がった姿。よく言われます、ふるさとを胸張つて名乗らせたいと、ここが究極のところだないかなと思つております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私はね、ハローワークに電話しまして、厚生労働省は職業問題をどのように取り扱つていますかということ聞いたら、資料を送つてきました。職業というのはね、大分類、中分類、小分類、細分類に分かれるんだそうですね。大分類が11、中分類が78、細分類すると900。900の仕事があるわけですが、ここに、ここのはがきに使つてるような言葉は一つもありません。漁業に従事する方も、農業に従事する方も、建設業に従事する方も、働く人はやっぱり作業員というところから始まっていますよ。そういうふうに国の方にも調べてみたんです。国は言つてました。また仕事がどんどんふえるでしょうと。そこではやっぱり公正採用が基本だと言つてます。で、町長は来年度は西部同対の会長になるわけですが、私は今副会長ですけど。そこでもやっぱり各企業に公正採用しなさいということをお願いに、交渉に行つてるわけです。そういうことですよ。ですからね、900もある小さな仕事が、今現在、厚生労働省が登録しておるのが。これは去年の3月ですからね、また変わつてきておる。この中でですね、賤称を使つてはいかんということも国も決めとるわけです、国もね。こういうことを認識しといてください。

そこで、教育委員会が努力してゐることはわかりますけどもね、進路指導じゃなくて、私どもは進路保障と言つとるんですな。進路指導と進路保障はどのように取り組んでるんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの質問には、教育長がお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。根本の問題が次々出てまいりますけれども、進路保障といった場合には、そのこのところの、そのこのそれぞれの家庭の経済的なことも含めた形があるだろうと思つております。進路指導を、学校は学習指導と進路指導が2大看板でございますので、どの子にも進路指導、なりたいところに向かつてもちろん学力もつけないけませんし、学習指導とその両輪でやっていくわけですがけれども、進路保障であつた場合には、いろんな子供さんがございます。同和地区に限らず、いろんな今苦しい家庭の状況の皆さんもおられます。そういったことも含め奨学金の問題でありますとかいろんなことを考えながらやるのが、普通の進路保障というときに頭に置いておかな

ければならないことだないかなと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、いつごろ中山地区の人、名和地区の人、大山地区の人とお話を持たれる予定ですか。私の部落の場合、運営委員会開いたんです。その中で、私どももその会合に出席したわけですが、差別はがきは、うちの部落の場合、亡くなった人にも3通来ておるわけです。その亡くなった方の子供さんが、はがきが来たので怒りを持ったと。しかし、よく見たら死んだおやじにまで来とる。死んだおやじになぜ来なきゃならんかと私は残念だった、悲しかったと、こういう言葉を聞いてこそ、あのあれですね、町長も教育委員会も体に身にしてみても、だれにも教わることはない。

私は若いときから議員していますが、大森町長、松本町長ね、山口町長、森田町長、つき合ってきました。大森町長も、水平社宣言はすごいと言いましたよ。それから亡くなっておりますが、松本町長は堂々として、小地域懇談会に出ましても、差別はある、なくさないかん、小集落改良事業をやると、お金がおくれてると言ってる、確かにおくれてるけども、これが差別の現実というものと、堂々と言ったもんです。町長も2期連続当選の大町長になりかけとるわけですから、町長、村の人の声を聞いて堂々と胸張って、差別はあるんだということを言えるのは、やはり村の人と話し合って。それから建設業の人だって怒るとるんですよ。社会貢献をしてる建設業がなぜこんなことを言われなきゃならん。だから村の人とじかに3地区の人と話し合って、建設業とも話し合って、そういう交わりをするのが大山町行政の基本じゃないですか。いつごろやられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

失礼しました。

今の話し合いということでございますけれども、私自身の名をかたられてのこの事案であります。議員おっしゃいますように、私自身も非常に憤りを持っています。刑事事件ということと同時に、人権問題としての取り組みがあるからこそ、私もこの人権の取り組み、小地域懇談会含めて継続して取り組みを続け、そして充実した内容に近づけるべく、関係機関、担当課とも話し合いをしながら進めてきた経過であります。

本人の、この20数通ということでございます。個人名ということについての状況、十分に把握はしておりません。これからのこの人権問題に対して、あるいは部落差別についてのいろいろな意見交換、それはこれまでも行ってきておりますし、これからも進めてまいりたいと思っておりますが、この特定された方々との意見交換、話し合い、このことについては、また担当課あるいは同推協の皆さんとも協議しながら考えてまいりたいというぐあいに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私が言うまでもなく、あなたは町長のトップですから、こんな町をつくって、住んでいてよかったと、生まれてきてよかった、住みたくなるような町をつくらなきゃならないわけですね。それは目標がなげにゃいかん。同和問題の解決された姿というのはね、職業が大事なんですよ。私が講演して回ったときにはこういうふうに言ってやります。同和地区住民が社会の発展に相応してみずからの意思で能力を高め、その能力を発揮し、本人の能力と適性に応じて多様な職業分野に進出することにより、先ほど言った生活安定の向上が図れる。勉強して仕事について安定した生活を送るとというのが部落問題の解決した姿だと。教育と職業が大事だちゅうことですよ。だからここで職業差別してるということは大変な問題なんです。

それから、やっぱり部落差別の解決した姿というのは、桎梏と言いましたけれども、差別する側、される側、この表現は余りよくないということですが、国民全体がです、国民全体がですよ、先ほど言った誇りを持って語ることでできる社会の実現であり、社会の構成員がすべて差別意識という社会悪から解き放たれ、さらに人が人として尊敬を認め合い、高め合うような社会をつくることでありますと、部落問題はこうした人権社会につながっていくということですから、今後の同和行政の方向は、あらゆる人がそれぞれの立場を尊敬し合ってともに生きていく社会をつくるということなんですね。そういうことで部落問題の解決した姿を目標にしませんと、化け物と相撲ととるんじゃないですからね、部落差別の現実と相撲とってるんですよ。ここに部落差別があるからこれをなくそうとしてる。部落差別、化けもんじゃない。現実があるわけです。うちの部落にもある、いっぱい。そういう現実をなくしていくために、行政や教育委員会や国民が一体となる。こういうことが、私はあるべき行政や教育委員会の姿だと思っておりますが、どうですか、町長、教育長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。差別問題ということについては、本当に同和問題も含めていろいろな事案があるわけでありまして。差別する側、される側、これはいろいろな場面で人間関係の中でもある今の現実もございます。

私は、この人権の取り組みを進めていくこと、学習を続けていくということ、それは人間の意識を高めていくこと、そのことによって、人格形成であり人間形成につながるものであると思っております。さまざまなこうした差別事案、あるいはそのことを含めての学習をするということによって意識を高めるということによって、人々がお互いに尊重し合うと、認め合うということ意識をし、その輪を広げていく。その一人一人の、私は人格形成、人間形成につながることであると思っておりますので、町としてのこの人権教育についての取り組み、一層進めてまいるということでお答えにかえさせていた

だきたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいま議員がおっしゃいました、まさにそのとおりだというふうに思っております。教育委員会の現場でも、保育所でも小学校でも中学校でも、人権教育ということがあらゆる教育のまず基本であるというふうな認識を持って先生方も取り組んでいただいております。何より、やはり友達を大切にしているいい人間関係、いい仲間づくりというものがしっかりとできていけば、そこにはこういったような問題はやがて起こらなくなるだろうというふうに思っているところです。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 曹洞宗の開祖の道元師は、高僧ですが、道元さんはこう言ってるようですよ。私は教える資格はない、ともに学ぼう、ともに学ぼう。ともに学ぼうという考えで町長も教育委員会もやってほしいと思います。

でね、私にもこんな悪いはがきばかり来とるわけじゃないです。いい手紙も来とるわけですよ。これ広島の方です。私は広報委員会やりましたのでね、広報の研修に行った人です。長らく御苦労さんでした。私は40年間で議員を引退しますけれども、西山さんはまだまだ頑張ってください。この4年間で幸せなものであるように願っておりますという、これいい手紙。これが来るのが本当なんです。こんなはがきなんかもらいたくない。ともに生きるということの、ともに学ぶということの、町長と教育委員会の再度のお話を聞いておきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そうした手紙が届くような町にこれからも展開できたらと、取り組みが進めていけたらというぐあいに思いますので、一層の御指導や御提言、賜りたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。また教育委員会一体となって、本当に学校現場も含めて一緒になってこの問題に取り組んでいき、よりよい大山町の教育のために今後も頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 不十分ですけど、時間が来ましたので次の質問に入ります。

大山町自治基本条例の制定を。



私たちは、先人が守り、つくり育てた自然や歴史、文化に感謝し、未来を担う子供たちが誇りと夢を持って心豊かに育つふるさとを築き、次代に引き継いでいかなければなりません。地域のことは地域で考え地域で決めるという自治の本旨に基づき、町民、議会、町そして地域、団体等がそれぞれの役割や責任を認識し、参画と協働による町づくりを進めなければならないと思います。自治の基本原則や町づくりのルールをわかりやすく定めて町民みんなの共通認識とするとともに、だれもが安心して暮らせる大山町の実現を目指し、町の最高規範として自治基本条例を定めなければならないと思います。

私は、平成24年3月の一般質問でもいたしましたでしたが、時間をかけて考えるということでもあります。1つ、自治基本条例の認識は。2、自治基本条例の推進体制、職員プロジェクトチームは設置していますか。3、自治基本条例制定に向けた町民への講義などを開催すべきではないでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員の2点目の質問でございます、大山町自治基本条例の制定についてということについてでございます。

住民自治基本条例の認識はということでございますが、この住民自治基本条例は、始まりは、大阪府箕面市が平成9年制定をいたしましたまちづくり理念条例が最初と言われておまして、平成13年、北海道のニセコ町がまちづくり基本条例を制定した後、全国的に注目されることとなりました。全国の自治体は約1,700ほど自治体があるわけでございますけれども、平成22年4月1日現在におきましては、203の自治体で制定されているというところであります。県内では、19の自治体のうち5団体で制定をされていると認識いたしております。

自治基本条例の明確な定義はいまだ定まっていないようでございますが、一般的には、1点目に、まちづくりにおける自治体運営の基本理念、基本原則、2点目に、まちづくりにおける住民、行政、議会の役割、3点目に、住民参加、情報提供などの住民自治に関すること、4点目に、自治体の最高法規としての位置づけなどを規定をいたしました内容となっているところであります。

自治基本条例の制定につきましては、現在もその賛否が分かれている状況であります。近年制定をされております自治基本条例では住民投票条例についての内容が盛り込まれているケースが多く、有権者の資格、発議のあり方などについて賛否が大きく分かれているものと認識いたしております。

現在のところ、我が町の自治基本条例制定に向けた職員プロジェクトチームは設置をいたしておりません。昨年の御質問でもお答えをいたしました。地方自治で重要なことは、その自治体の住民の意思と責任に基づいて行政を行うということ、その自治体のみずからの権限と責任において地域の行政を行うということでございます。そのために

は、町づくり活動のため住民の皆様積極的に参加をしていただくことが必要であると  
考えております。現在進めております集落の健康診断等によります村づくり、また、ま  
ちづくり地区会議の活動、そしてさまざまな組織、グループの活動、また自主防災組織  
の育成など、住民の皆様積極的に町づくりについて参加していただく機会を設けるよ  
う、さらに努めていきたいと思っております。また、これから住民参画によります未来  
づくり10年プランの策定を計画し、さらに実践につなげていきたいと考えております。

現在の状況では、このような活動を進めていく中で条例の制定について考え、そして  
判断をしてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山議員に言うておきます。あと17秒しかありませんので、  
よろしくをお願いします。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わります。また次の機会にいたしますので、よろしく。  
ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（野口 俊明君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。  
休憩いたします。

午前10時31分休憩

---

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

杉谷でございます。もう昼前になってからおはようございますというのは何か変なん  
ですけど、皆さん、こんにちでは、よろしくをお願いします。

私も、大きな声でおはようございますということで一般質問をやりたかったわけなん  
ですけども、いつものごとく西山議員さんが先とられてしまいまして、先ほど西山議員  
さんのど迫力のある一般質問、恐れ入りました。

町長、このたびの4月21日選挙で御当選、おめでとうございます。先ほど西山議員  
さんからあったんで、個人に激励の手紙、応援の手紙じゃなくして、町長、大山町に  
対して、町長に対して全国の村々から、大山町はすばらしい町、応援しますというよう  
な、そういう手紙がたくさん届くような町づくりを私は町長に期待しております。

それで、今回は2期目の森田町政の決意はということで、きょうは、町長はどのよう  
な考えでこの4年間、町民のトップリーダーとして町民を引っ張っていかれるのかとい

うことを中心に、町長にお尋ねしたいと思います。

それでは、2期目の森田町政の決意はということで、アベノミクス効果で景気は緩やかに持ち直しており明るい兆しもありますが、最近、株の乱高下、また円高ということで経済もどうかという。私もこれ通告出したのが今月の初めだったもんですから、ああ、いい兆しだなとも思っておりましたら、中には専門家の人がこういういろいろな社会情勢を見ながら、ちょっとどうかというように首をかしげておられる専門家もおられます。そういう不安定要素も残っておりますが、超高齢社会の到来による社会保障費の増大や老朽化インフラ対策など、事前防災のため国土強靱化の推進による社会資本の整備など、国の財政は年々悪化し、それに伴い地方の財政も厳しくなってくると考えられます。

そこで、安定し持続できる町を築くためには、人的資源を私は最大に活用するべきであろうというふうに思います。職員さんでもやる気満々な人もたくさんおられます。その職員さんを適材適所に配置したり、将来を担う職員の育成、スキルアップ、研修及び新しい発想や意識改革の決定が重要となってくると考えます。そのためには、トップ、町長は、町民の声や職員の新しい発想などがスムーズに伝わるシステムを確立し、多様なアイデアを各種情報から住民視点で将来を見据えた方向を見出し、実現することが求められているかと思います。

具体的な取り組みとして、定住人口の増加対策では、撤退する誘致企業もあり厳しいが、新規の企業誘致や若者が本当に住みやすい住宅環境の整備による若者の人口流出を最小限に抑え、子育て支援の充実、教育の充実、環境の整備、大山の恵みによる大山ブランドを生かした産業振興ができる町づくりを行うことにより、若者や高齢者に信頼と期待をされる、だれもが安全で安心して生き生きと暮らせ、夢が持てる元気な町づくりが求められています。町長の2期目の決意をお伺いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員の、森田町政2期目の取り組みはということにつきましてのお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、所信表明で述べましたとおり、大山の恵み、自然、歴史、文化、産業、そして人材、そうした豊かな財産を生かして町民が安全で安心して暮らせる、そして若者が住み続けたい、にぎわいのある元気な町を目指してまいりたいと存じます。また、現場の視点に軸足を置く、町民の皆様、民間力、行政、それぞれが一体となった次世代につながる町民参画の町づくりを推進してまいりたいと考えております。

その取り組みといたしまして、5つの柱、これも所信表明の方で述べさせていただきましたけれども、掲げているところであります。

繰り返しになりますけれども、1点目につきましては、みんなでつくる未来の大山町。

これまでの2年間、内閣府からお越しいただいた赤井さんの精力的な働きもあり、また住民の皆さんの積極的な参加もあり、この取り組み、町民の皆さんによる地域づくりの活動が活発化しているところであります。こうした活動を育成、支援するとともに、未来づくり10年プラン、これの策定を進める中で、町民参画町づくりを積極的に推進してまいりたいと存じます。

2点目は、子育てしやすく、若者定住、そして教育文化度の高い町であります。若者の出会い事業や子育て活動の充実を進めるとともに、本年度、名和地区拠点保育園の建設により3地区の子育て支援の体制が整います。この拠点をもとに本町の子育て支援体制を充実させてまいりたいと存じます。また、若者定住の施策といたしましては、定住、移住のサポートセンター、これを設置をし取り組むとともに、このたびの6月の補正予算にも上げさせていただいておりますが、山陰道の町内全線開通の記念として、中山ナスパルタウンの若者向け定住助成事業を実施いたしたいと考えております。また、学校教育につきましては、特に教育委員会の方で、大山町版の大山町のオリジナル版であります家庭学習の手引、これを作成をしていただきました。これの活用や学校施設の整備を進めて、児童や生徒の学力向上に努めてまいりたいと存じます。

3点目は、多様な資源を生かす元気な町であります。国立公園大山から日本海まで豊富な資源を有する我が町を活性するには、基幹産業であります農林水産業の振興強化であり、また観光交流という農商工連携、大山恵みの里づくりプラン、これをさらに進めていくことであると思っております。具体的には、農業のマイスター制や親元新規就農支援制度の創設、また大山ツーリズムなどを通しての大山北ろく観光交流の産業化、ビジネス化、これを進めてまいりたいと存じます。また、若者定住のためには働く場の確保が必要となります。本町独自ではもちろんですが、広域連携による企業誘致、これも進めながら、また、町としての雇用促進助成制度を創設して地元雇用促進に努めてまいりたいと存じます。

4点目は、人に優しく安全で安心して暮らせる町であります。近年、台風、地震、大雪など大きな自然災害、多発しております。自主防災組織の育成など地域防災体制の充実に取り組みを進めてまいりたいと思っております。また、交通安全対策、危険箇所改善、津波避難経路などを点検をして整備などを進め、安全を高める施設整備などを進めてまいりたいと存じます。さらには、高齢化が進む現状であります。地域で支え合う仕組みづくり、サポート体制の充実が特に重要と考えております。生活習慣病や要介護者対策など、保健、また医療、福祉、そうした連携、充実によって安心して暮らせる町づくり、進めてまいりたいと存じます。また、先ほど西山議員からも御質問ございましたが、本町では、町民の皆様の人権を尊重する意識、これを高めるためにこれまでさまざまな取り組み、施策を進めております。依然、差別事象が発生しているという状況があります。今後も一人一人が互いに認め合う、そして大切に人権尊重の町づくり、進めてまいりたいと存じます。

5点目は、財政的に安定し持続する町であります。合併以来、これまでも行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでまいりました。これから未来づくり10年プラン、この総合計画の策定などを進める中で町民ニーズを的確に把握をし、選択と集中、効果的な施策により、行政サービス向上と、そして持続する町づくりを進めてまいります。

これまで述べましたような施策一つ一つを着実に進めていくということが、本町の発展と町民の皆様の安心、安全な生活実現につながるものと存じ、その取り組みを進めてまいります。議員のいろいろな御提案や御指摘も賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私のちょっと勘違いだったかもわかりませんが、町長は選挙中あるいは当選後に、町内にある財産をいろいろ磨きながら全国に向けて光り輝く町として全国発信をしたいというやな、そういうやな思いをちょっと語られたと思うんですけど、私はまことにいいことだと思うです。やっぱり大山町は地味でだなくして、いいところはいいと全国発信していく、全国とかいろんなところにもっともっと発信していくべきだと思います。そうすることで大山町は本当、行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい町ということが皆さん思うじゃないでしょうか。

この間、人権セミナーというのが土曜日行われまして、男女共同参画の講演会で藻谷さんという日本総合研究所の人が講演された中の話の中でも、本当に大山町ちゅうのは、この日本の中でもこれだけね自然環境のいいところはなとおっしゃってるんですよ。そういう大山町でね、ただ、人口がなぜ少なくなるのということです。だからそこは大山町は、私も以前からずっと申し上げておったんですけど、本当に自然災害に強い。川がはんらんするわけでもないし、津波が来るわけでもないし、この西部広域の中でも地盤の低いところでも家がたくさん建ってるところあるじゃないですか。大山町はもっともっと地盤安定してますよ、地価も安いですよ、米子へ15分もかかりませんよと。そういうことを含めてまた全国発信や、もうちょっとそこにつけ加えて、全国の皆さん、大山町へぜひ、特に若い人に住んでくださいよというようなことをもっともっと自信持ってね、町長、発信していただきたいと思うんですが、そのあたり町長はどういうふうにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員のおっしゃるところ、同じ思いでございます。

そうした思いを持って今取り組みを進めているところであります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういう方向で頑張る。私も、じゃあどこをどういうぐ

あいにして下さいという具体性を言ったわけじゃないですので、その思いだけは、町長はしっかりこの2期目で最初に当たり、この4年間、しっかり受けとめ、頑張っていたきたいなというふうに思います。

それで、次に、交付金等も減少する中で、私は地方も本当に厳しい時代になっていくかというふうに思うわけですね。ただ、その財源が少なくなってくれば、じゃあ何が頼りになるかといったら、私は人的資源だと思うんですよ。役場の職員さんでも本当に若い人、大変優秀な方たくさんおられます。最初、大山町の私は職員になりました、町民の公僕として頑張ります。どこら辺までは元気がいいんだけど、どことなしに元気が悪くなってくる。私は、こういう若い人とかやる気のある職員さんからそういういろいろ人的資源を本当もっともっと活用するべきだと思います。住民視点で町行政のアイデア、提言のいろいろな意見など、スムーズに町長に伝わる私はシステムを確立して、その中で方向性を見出して町長に強いリーダーシップを持っていただいて、その職員からの提言を取り上げてしたらなというふうに思うわけですが、このあたりは、町長は職員のそういうところはどういうふうに考えておられますか、御答弁お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。人的資源の活用ということについてのいろいろなお話かなと思って伺っておりました。その中で、職員の取り組みということであります。

おっしゃるように、町の職員、非常に優秀であると私は思っております。いろいろな場面で取り組みをしていく中で、事務的なものであったりいろいろなプラン、あるいは事業展開、そうした取り組みを一生懸命やっているところであります。

ただ、今の時代の中で一つ大切であるなと思っておりますのは、やはり住民の参加、参画、町民の皆さんが町づくりにいかにして舞台に上がっていただくか、そうしたことへ向けての協力体制であったり仕掛けであったり取り組み、私は、ここがこれから大きなポイントであると思っております。先ほども述べましたけれども、未来づくり戦略室を立ち上げて、庁外、内閣府から赤井氏を迎え入れました。御縁があって非常に優秀な方に来ていただきました。非常にそうした方の活動、姿を見て、職員が後ろ姿を見、あるいは一緒に汗をかき、集落に出向き、展開をしていく状況も、これも町職員の大きな活動の財産として身についたものと思っております。

そうした状況の中で、これから合併をして間もなく10年がたちます。次の10年をつくり上げていくための計画づくり、あるいは、それは計画と同時に実践に向けての取り組みでなければならないと思っております。

御案内をさせていただいておりますように、この未来づくり10年プラン、この取り組みについては専門的な事業者、民間力にもかかわっていただきながら、その中で職員の町づくりへの意識改革あるいは意識研修、そうしたものも加えたり、さらには今活動させていただいております皆さんの住民の皆さんの参加、あるいはさらにこうして参加

したいという方々への参加、公募、そうしたものをあわせながら、これから本当に町政、町づくりを進めていく中での行政と町民の皆さんと、そして民間力一体となった、先ほどおっしゃいます大山町の本当にすばらしい財産、これを一つ一つを磨き上げて光り輝かせていく、全国に光り輝く町づくり、これを一つ一つ着実に一步一步展開していくということであると思っております。そのための一步は、おっしゃいますように、人材、人という資源をいかに活用し、あるいは磨いて意識を高めてみんなで汗かいていくかということであろうと思っております。ひとつまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 10年プランについては、このちょっと後からもう一回質問させていただきます。

そういうことで、人材ちゅうのは一朝一夕にできるものではないわけですし、例えば、もう5年後には交付税等がもっともっと少なくなりますよちゅうわけですね。確かに住民と一緒に汗をかきながら町をつくっていくのもあるし、それから行政の中でいろいろ改革するところがあるかと思えます。そういうところをどんどんどんどん提言して、そういう若い人、若い人ちゅうか、年寄りさんでもいいわけなんですけど、そういうところを、町長、どんどんどんどん酌み上げてほしいなというふうに思います。そこで本当に皆さんのやる気があって、町民は、皆さんが一生懸命やってくださるほど町というのはよくなっていくかと思えます。やっぱり何といっても中心におられる行政の皆さん方を本当に頼りにしとるところがあります。そういうことで住民目線で、住民だけで住民で立ち上げるちゅうことも大事なんですけど、まず行政の中でそれ頑張っていっていただきたいなというふうに思います。

それで、私、一つの提案なんですけど、やる気のある職員の処遇は私は十分考えてあげべきだろうと思えます。公務員だいたら、もう公務員は年功序列だ、年が来にゃ、にっちもさっちもならんわいやという、そうではなくして、飛び級制度を導入したらどうかというふうに思うわけなんです。例えば係長級が課長補佐を飛び越えていきなり課長だというふうに。それはやっぱり経験もいろいろあるわけなんですけど、やっぱりこれあたりも、1人2人の目ではその人が本当に優秀かどうかわからんわけなんですけど、三、四人の目で見れば、あ、本当にこの職員は一生懸命やる気持ち持っとるなというところがあれば、本当、もうちょっとその職員をいろんな面で登用してあげたらなというふうに思います。

ただ、職員も一生懸命やっても、課長があんたの失敗だろうがなとか、いいところは私、課長がやります、そんなことじゃね、到底だれもついてきませんし、また課長も、よし、一生懸命、町長に成りかわって頑張ってるぞと思っても、町長が、いや、そりゃ失敗はあなたの失敗と言われたでは、おられる課長もですね、やる気もなくなるでは

ないかなというふうに思いますので、町長、そのあたりは責任は全部私にあるということで、どんと私についてきてくれやというような意気込みを私は出してほしいなというふうに思うわけです。

かつて伯耆町の町づくりのときの視察に行きたときなんか、そこの職員さんが言われる。うちの町長は、やらいや、町が失敗したらそれやめりゃええし、いけにゃ、おれが責任とるわいやと、そういうことについてきたら町づくり本当によかったとかいうことですね。やっぱり職員さんが本当に一生懸命やってくれんことには、この大山町の先の未来は私はないというふうに思っておるところです。

そのあたりで、町長、もう一度言います。民間でもそうすることによって短時間で効率のいい業務をこなすことができると思いますけど、町長はその辺ちょっとどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員から、町政を預かるものについての心構え、そうしたことについてのお話だったかなと思っております。

まさにそうした思いで臨んでおります。特にこれからの4年間、これまで4年間経験したことを踏まえて、精力的に町づくりに臨んでいくということが私の使命であると思っております。おっしゃいますように、職員が伸び伸びと取り組んでいく、常に能動的であれということを経理職会含めてつないでおります。

先ほど処遇、評価ということについてもございましたけども、いろいろな人事考課の中での見方もあると思っております。一生懸命ということだけではなく、やはりそこにどういう成果が上がっているのかということも必要だろうと思っております。この点については、また今後についても、いろいろな人事の評価等については検討していかなければならないかなと思っております。思いをいただき、そのような思いでこの4年間努めてまいりたいと存じます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 公務員は、おればお金をいただいて、そうそう首にもならんし安心できる職場ということになっておるわけです。民間っていうのはそういうことは絶対ないわけですし、このごろ民間でもよく用いられてる、社員のアイデアや業務改善の目標値を数値化して優良事例を取り入れたりすることによって業績を伸ばしております。ぜひこのあたりは、人事評価ちゅうのはいろいろ、私もさっきはそう言ったんですけど、いろいろ中に入ってみれば大変な部分もあろうかと思っておりますけど、そういう民間的な手法を公務員の中にもどんどんどんどん入れていくちゅうことは、私は間違いではないと思います。それこそ大山町の行政、大山町政は、大山町は全国から本当に皆さんが行政視察に山ほど来るような立派な町になろうかというふうに思います。



それはおいとしまして、次に、町民参画の町づくりということで、先ほど町長の方からもまちづくり10年プランということで、議会開会の初日の全協の中で企画の方からこの案が示されました。

そこで最初、私ちょっと私の考えを述べさせてもらおうと、町づくりは集落を中心として、先ほど町長がおっしゃったように大変人材も私は育っているかと思います。また、隠れた人材もたくさん優秀な方もおられます。住民からそういうアイデア、提案を取り入れ、有識者会議でそれを練って、住民みずから汗をかいてこの事業をやっていくというやなお話がありました。智頭町では百人委員会というようなことを立ち上げて、いろいろなその中のアイデアが提案されて、森林セラピーとか森の保育園が実現して、そういうことをすることによって本当に住民が安心して暮らせる町だと思うんですけど、私、そういう中で、先ほども言ったんですけど、幾ら住民が幾らいい案をつくったところでも、それを最後には事業化するのには行政なんですよ。そこの職員が育ってなかったら、何だ、この程度の案なのかというやな見方が違ってくると思うんです。やっぱりそこには住民を思う心の職員を育て、また行政マンとしても、そういうためにも立派な行政を遂行していくための職員をつくっていかんや、このせっかくのプランが、プランは出たんだけど、これは絵にかいたもちにすぎんじゃないかなということになっちゃうと思うんですが、そのあたり職員も含めて、町長、このプランについて町長はどういう思いを持っておられるのか、詳しく説明してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。未来づくり10年プランについてということのお話でしたが、その前に、先ほど職員のいろいろなやりがいであったりとかいろいろな話をいただきました。特に町の職員も本当に一生懸命、先ほどおっしゃいましたように町を思う思いの中で、あるいは自分の人生をかけた生きがい、やりがいという職場の中でそれぞれの取り組みをしているところでもあります。単に安定をした職場であるという意識ではないと思っております。この4年間の中でも、本当に精力的に保育所の木のぬくもりのある保育所の建設であったりだとか、地下水の保全条例の関係であったりとか、本当に町づくり、大山を生かしてこの大山を全国に発信していこうという取り組みであったりとか、まちづくり地区会議、あるいは集落での村づくり、いろんな場面で職員が精力的に現場の方に、あるいは取り組みをしながら取り組んできたこの4年間であったと私は思っております。

そうした中で、このたびの10年プランの取り組みであります。おっしゃいますように、絵にかいたもちであってはならない。それが、まず私の思いの第一歩であります。計画をしていくことによって、でき上がったことによって、そこで達成感を持ってしまうということであってはならないと思っております、当然このプランを計画をしていくときから、そのメンバーの中に、先ほど申し上げましたように役場の職員、若手の職

員も当然精力的に加わっていただきながら、事前の研修等もし、そして町民の皆さんも一緒になって、プランづくりにいろいろなテーマを掲げながら踏み込んでいくということであろうと思っております。そして、本当に職員と住民の皆さんが一つ一つのテーマに向けてプランをつくっていただく。それは、でき上がったものについて今度は職員も住民の皆さんもそのでき上がったプランを実現するために、次の一步一步に入っていくということではいけないと思っております。そうした手法を積み上げていくについても、職員だけの能力では私はやはりまだまだ限界があると思っておりますので、その点については、このたびの補正に出させていただいておりますように、民間のある面実績がある、あるいは専門性にたけたところにもかかわっていただきながら、そうした道筋を達成するために一緒になって取り組みができたということでもあります。

議会の皆さんにも、いろいろな場面で10年プランについてのかかわりや参画あるいは提言をいただく中でともにして、これからの大山町のありようのこの10年間を土台としてさらにステップアップしていくための町づくり、進めていきたいというぐあいに考えておるところであります。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういうことですね、職員の皆さんの中でも夜遅くまで、きょうもあしたも住民の皆さんといろいろ町づくりとかいうことで大変努力されてる人もたくさんおられます。本当に何とかしてあげたいというのは、こちら住民から思うところでもあります。

それで、時間もあれなんですけども、あと町長に、細かいとこなんです。町長の考え方を一つお聞かせいただきたいと思えます。

まず、ちょっと待ってくださいよ。子育て環境の整備ということで、確かにこのたび名和保育所ができました。この間の藻谷さんの講演でもあるように、女性が職場に勤めて職場進出をしてきたら報酬も入ってきて、その報酬、金をどんどんどんどん使うから経済的にも効果が高いんですよというやな話がありまして、大山町でも共稼ぎの家庭がたくさんあるわけですし、そういう中で、働きやすい、例えば日曜保育だ、早朝、今は7時半かもうちょっと早く、あるいは大山町から米子までちょっと時間がかかるからもうちょっと遅くまでというやな、そういう環境は私は大事かというふうに思います。

この細かいことについては、いずれまた次回、その後ぐらいに教育委員会の教育委員長の方にお尋ねしたいと思えますが、きょうはそこではなくして、町長はどう思われるかということをお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。細かなことではなくって、大きなところ、子育て環境、あるいは女性の進出、またそういったところの観点かなというぐあいにお話を伺ったと

ころであります。

子育ての環境づくりということについては、大山町は非常に私は進んできていると思っております。もちろん子育てということと同時に、教育環境ということもあわせてということであろうと思っております。

若い方が定住をしていただくということの中での大きな柱の中に、ポイントの中に子育て環境の整備ということがあると思っております、これまで10園ありまして保育所それぞれが延長保育であったり一時保育であったり、いろいろなサービスが分散されているという状況にあったものを、各中山、名和、大山、それぞれに拠点の保育所を設置をしてサービスの一元化をしていくということ。それと同時に、病後児保育ということもあわせてそうですけども、それぞれに子育て支援センター設置をして、保育所に通わせておられないお子さんも来ていただいて、いろいろな子育て相談、あるいはいろいろな取り組みを、人とのつながり、ネットワークを広げていくというような取り組みもしているところでもあります。

また、子育てサークルの活動も非常に今盛んであります。名和、中山、大山、それぞれサークル活動を通じてお母さん方が集っていろいろな話をされたり、子育ての悩み、レベルアップ等をしていただいているという状況もあります。非常にそれが大切だなと思っておりますのは、これからそのお子さんが大きくなられたときに、小学校、中学校につながっていく、小学校のPTA活動や中学校のPTA活動、特に親の活動にもつながっていくということでありまして、子育てに対しての意識の高まりということにもなっていくと思っております。

いろいろな取り組みを進めていく中で、もちろん教育上の問題はまた教育委員会の方から話をしてもらおうということでもありますけども、そうした整備をしていく中で、大山町で子育てをしていきたいなという思いになっていただく方々も多いんじゃないかと思っております。

1点それを感じておりますのは、大山のきゃらぼく保育園建設をいたしました。ここ数年の中では初めてだと思っておりますけども、民間の事業者の方が集合住宅を近くに建てられました。早い時期に満室であったということでもあります。いろいろな要因はあろうと思っておりますけども、この大山町にやはりおいて子育てをしていきたいなという方々がふえて、そうした意識を持っておられる方が非常にあるということを改めて感じたところでもあります。いろいろな場面を通じて、そうした集合住宅等々についても町がということよりも、民間の力をいただきながらでもそうした環境整備、進めていけたらなと思うところでもあります。

また議員の皆さん方からのいろいろな御提案や、あるいはそうした民間力を生かす取り組みについてのお力添えも賜れたらなと思うところでもあります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 若者定住ということになると、やっぱり企業が大山に、この大山、あるいは町長が前から言っておられる西部広域の中でそういう企業誘致というのを考えているということを前からおっしゃってるわけなんですけど、今度、旧大山町で企業誘致された大山電機が今撤退するというやなことがあるわけですし、撤退したならば、もう決まっとる、撤退した跡に企業の誘致ということを進めていかれたらなというふうに思うわけなんですけど、大山町は本当に災害に強い町、東南海地震がもう確率70%で30メートルの津波が来るということだったら、もう本当に企業もこの大山町を目指して企業を立ち上げてした方が安心かというふうに思うわけです。

そういうことも踏まえて、大山電機の現状はどのようなことになってるか、また今、職員さんあたりでも不安感を持っておられる方もおられるわけなんですけど、このあたりのこと、大山町はどのような取り組みを現在行っておられるのかお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員から、大山電機についての御質問であります。また、ほかの議員の方からも、この大山電機ということについての質問案件が出ておりますので、そちらの方で主に話をさせてもらってというぐあいに思っておりますが、担当の方からも少し述べさせていただきたいと思っております。

今現在は、まだまだフル操業しておられる現状であります。大きな親会社の方針の中で仕事が受注がなくなるということで、閉鎖ということ余儀なくされるということあります。町としても、この取り組み、いわゆる雇用ということについて、特に大山町の住民の方が20数名おられるということでもありますので、まずは優先をして町内で生活をしていただけるように、新しい雇用先、再雇用先、企業回りをしたりしてその取り組みを進めているところであります。

その状況について、若干ですけれども担当の方から述べさせていただきたいと思っております。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。町長答弁を若干補足させていただきます。

御承知のとおり、大山電機さんですけれども、操業を今月以内、そして来月20日をもって事業所の閉鎖ということで、これにつきましては伺ってるとおり進んでいるといったような状況でございます。

既に従業員の皆さんそれぞれが御自身の力で再就職の活動をなさっているということもございまして、町、そして県、国、ハローワークですね、三者いろいろ一緒になって大山電機に向けた取り組み、協力を行ってきてるところでございます。先週までに2回にわたりまして、企業の、いわゆる採用される側の企業の説明会というものも大山電機を会場に開かせていただいたということでもあります、従業員さんが、いわゆる赤字倒

産ではないということもありまして、実は在職中に次の仕事を決めたいという希望を持っておられる従業員さんが3分の1をちょっと下回るくらい、アンケート結果によりますと、といったようなこともありまして、現在、従業員の皆さんはいろんな企業のお話を聞いたりして、どうしようかなということ考えておられるということでもありません。

一つ御紹介いたしますけれども、県外企業で町内に進出を予定されております企業につきまして、そちらの工場見学のツアーを募集しましたら、10人近い従業員の方が手を挙げていただいているというふうにも伺っておりますので、そういった形で今後も、最後の一人、実は大山町民の方24名いらっしゃるんですが、最後の一人が決まるまで頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町内の皆さんおられますので、先ほど課長のありましたように、最後の一人まで、ひとつ一生懸命対応してあげていただきたいなというふうに思います。

で、町長、もう一つ。この企業が逃げた後は、その跡の工場誘致というようなことはお考えはどうなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。跡の用地あるいは物件どうするかということが次の課題でもあります。雇用の問題と用地、建物の活用ということが課題であります。特にこの物件については町の所有ということではございませんので、やはり所有者の方のお考え等々も非常に大きく左右されるものと思っております。ただ、町として思うところでは、やはりそこでまた雇用が発生するような活用につながっていければ非常にありがたいなと思えますし、この活用、利用等については、先般大阪の方にも出張をいたしました際に大阪の関西本部の方にも状況をつないだりして、いろいろな問い合わせ等々があるようお願いをしまったりということでもあります。

また、こっこの県の方においても、そういった思いの中で情報を共有しながらいろいろな情報を伝えていくということでもあります。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 旧大山町の企業誘致ですので、そのあたりは町が直接どうこう手を下すではなくして、仲介してそのような努力をしていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、今度は、若者、住宅というのが結構これが問題になってくるところでして、山陰道開通でナスパルタウンの40歳までというのが示されました。私は、先ほど町長

がちらっとあった、旧大山支所の前のあそこの集合住宅なんか、すぐでも埋まります。やっぱりね、今、大山町から米子までいったら山陰道に乗れば15分もかからんですよね。本当に都会からいやあ、1時間かけても通勤距離だとか電車に乗ったりというのがあるわけなんですけど、JRに乗ったところでもう30分、大山口からということで、また名和あたりでも、今度インターあたりでも土地があろうかというふうにも思いますので、本当に大山町は津波にも安全な町ということで、もっともっと人に住みついていただきたいなというふうに思うわけです。

この間の、何遍もこの講演会の話の中でですが、日吉津あたりはもう若者定住ちゅうか、定住が非常に進んで、そこで一つびっくりしたのは、南部町あたりも多いですよ、今ね。そしたら、大山町いったらまだ私は南部町より条件がいいんじゃないかなというふうに思うわけですし、この住宅環境の整備ということで、この山陰道もこれもそれでいいんですけど、将来的にはどっか本当に大山町に人に来てもらう、そういう住宅地というのを、これもいつかの質問したんですけど、これあたりを本当に進めていただくというか。だけど、これだけ大山町で旧大山の大山支所前の集合住宅一つでもすぐ満室になっちゃうじゃないですか。ということは、やれば人が来るんじゃないですかということ、ぜひ今度の町長、この4年間にぜひその辺を考えて住宅政策というのでも推し進めていただきたらなというふうに思うわけですが、町長、その辺はどうなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員のおっしゃる点、まさにそのとおりだと思っております。

特にこの25年度中に大山町内の山陰道が全線開通をいたします。このたびの事例の中でも、いわゆる大山地区のインターチェンジのそばでの集合住宅の建設、それから、実は名和地区の名和のインターチェンジのそばでも民間の事業者の方が分譲地を用意をされて、そこがかなり状況が非常にもう埋まっているという状況にあっております。今度、中山の方に中山ーフインターがナスパルタウンのところに建設をするということでありますので、本当に記念事業というところから、その用地の一部を若者向けに提供する制度をつくったというところで、このたび提案をさせていただいております。特に3つのインターチェンジの周辺というのはこれからも非常に魅力のある場面であると思っておりますし、そうなるためにも、町づくり、魅力ある町づくりの取り組みが必要であると思っております。大山町に住み続けたい町であるというテーマのものと環境づくり、これからも議会の皆さんのお力をいただきながら、あるいは御提言もいただきながら、御指摘いただきながら着実に進めてまいりたいと考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ぜひそういうことで、たくさんの人に大山町、特に若い

人だけという言い方はおかしいですけど、特に若い人に力を入れた施策を、町長、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、もう時間も大分少なくなりましたが、大山ブランド、本当に大山町は自然豊かな、もう農作物からいろんなことで大変、農水産物でもそうなんですけど、たくさん資源があります。これを本当にもうちょっと生かして全国発信してやったらなと思うところがあるんですけど、このあたりは、私、大山町住民ですけど、大山町、一体何があるのと、せっかくこれだけの立派な資源豊かな大山町、ブロッコリーなんかは本当に京阪神でたくさん売れてるのは事実です、これはね。もっともっとそのほかに大山町として売り出すものはないだろうか、あるいは2次加工しながらそれに付加価値をつけて物を売り出していくと、そういうお考えは町長はどのように考えておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山ブランドという話の中でのいろいろな展開のお話だったかなと思っております。

大山ブランドというとならえ方はいろいろあると思うしております。今現在でも、大山というネームの中でさまざまな商品、魅力ある商品、求められている現状もあります。恵みの里の公社の活動の中でも、アンテナショップ的な形の中でのスーパーでの販売でも、そうした量的な問題、あるいは求められているという状況もありますが、単にそういうことだけではなくて、既に現在ある農産品、先ほどお話ございましたように、大山のお米、本当に清らかな水の中での大山のお米、非常にその味わいも含めてファンがあります。ブロッコリーあるいは和牛、またナシ、あるいは芝。農産品の中でもそうですし、漁業、御来屋漁港から上がってくる地どれのもの、いろいろな産品が実際大山の恵みの中からあります。これをどういう形でさらに付加価値をつけて大山ブランド品というレベルに持っていくのかということなのかなと思っております。

一つ一つをふやすという方法もあると思いますけども、あるものを体制としてまとめて販売をしていくということも大切であろうと思っております。その一番大切なのは、私は、つくる過程の中でのこだわり、土づくりであったりとか、本当に減農薬であったりとか、新鮮なものを消費者に届ける努力であったりとか、その基本は、求められるときにこたえられる産地であるということ、周年出荷ができるということ、計画的な生産であり計画的な納品ができるということ、まだまだその部分で非常に私は弱い部分が大山町にはあると思っております。いろいろな産品があるものをいかにして連携してまとめていって、周年、大山のブランド品として消費地に届けていくということがポイントであると思ひますし、ブロッコリーやネギや、あるいは周年供給していけるものについては今そうした姿ができていると思ひます。大山ブロッコリーは、そういった地域商標をとられたということでの状況もあります。この4年の中で商標をとられて大山ブロッコリーという一つのブランドを確立されて、販売戦略を今強化しているという

状況もあります。

いろいろな取り組みを一つ一つ積み重ねていく中で、この大山ブランドというものをつくり上げ、磨き上げていくということかなと思っております。1品目に限定する場面もあると思いますし、トータルとしてつくり上げていくという方法もあると思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長は農業のプロですので、特に農産品についてはよく御存じかと思えます。とあわせて、本当に大山町のきれいな海というところで海産物あたりも力を入れていただきたいなというふうに思います。

もう時間がなくなりましたので最後の質問させていただきます。

体験型の観光交流産業はということで、特に観光、農業ということで都会の人にこの大山町に出かけてもらって、それで農業をいろいろ体験してもらおうとか、あるいは漁業を体験してもらおうとか、そういうような一つの産業として強化していけたらいいではないかなと思うわけなんです。町長、その辺のお考えは町長はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど述べさせていただきました大山町の柱であります農林水産業、これにさらに付加価値をつけたり、あるいは雇用の創出、企業を押し進めていくということの中で、観光交流産業化、ビジネス化ということが次のテーマであると思っておりますし、また、それを既にやっておられる方々もあります。農業体験、林業体験、漁業の体験、あるいは、今ここにあります自然、歴史、文化、そうしたものを生かしていく上で体験をしていただく、滞在をしていただく。それによって企業、なりわいが成り立っていく取り組みが、我が大山町においてはできる町であると思っております。そうした取り組みを、大山ツーリズムという形の中でここ数年間立ち上げて取り組みをしているところでありますけども、まだまだこれの体制づくりというのはこれからだと思っています。

昨年には、議会の方の御理解をいただいて、3月には大山観光局に旅行業の取得をするための予算を認めていただきました。大山の観光局で旅行業を取得をして、そこから大山町の海から山まであるいろいろな商品をつくり上げていく。そのつくり上げていく中では、やはり受け手でありますところの農家の方であったり、あるいはボランティアの案内の方であったり、あるいは漁業の関係であったり、いろんな場面での受け手の対応、体制づくりもこれから必要になってまいります。そうしたことを含めていく。

それから、もう1点、ずっと議論をしていただく中で、この4月にオープンしました夕陽の丘神田、ここにも今、先週、この日曜日にもちょっと顔を出してきましたけども、



100名ぐらいの子供たちが集まってサッカーでのいろいろな活動をしてきてくれました。お母さんやお父さんもたくさん来ておられました。大山町にたくさんの方々に来てくれるというような核であり、ポイントが生まれてきておりますので、そうした方々にも、この大山町、あちこちに散策してもらえよう体制づくり、大山というこれまである観光地の強化、あるいは広がり、深まり、これも必要であると思っております。

いろいろな取り組みを進めていく中で、これから町内の体制づくりということの中で観光商工課の中に大山北ろくの観光の推進室をつくって、そうした場面を集中して展開できるような取り組みを進めてまいりたいと考えてるところであります。よろしくお願い申し上げます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） これで終わります。

○議長（野口 俊明君） これで8番、杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 次、1番、加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。そうしましたら、ジェネリック医薬品の取り扱いについてお伺いさせていただきます。

ジェネリック医薬品につきましては、患者負担の軽減や医療保険財政の改善という点から、政府は平成24年度までに数量シェアを30%にするという目標を掲げて使用促進に取り組んでおまして、現在も継続されていると思います。

そうした中で、大山町ではどのような使用促進の取り組みをされ、その成果として数量シェアはどう推移しているのか、まず1点。2点目、現在、町内3診療所においてはジェネリック医薬品の院内処方はされていないようですが、それはどのような理由からでしょうか。その2点、お伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。加藤議員の1点目の質問であります、ジェネリック医薬品の取り扱いについてということにつきましてお答えをさせていただきたいと存じます。

まず初めに、大山町での使用促進の取り組みと成果ということについてであります。

大山町国民健康保険では、医療費と患者負担額を削減をするためにジェネリック医薬品が安全で低価格であることなどについて啓発を行い、一層の利用促進を図っているところであります。具体的な取り組みといたしましては、平成24年度からジェネリック医薬品差額通知事業を実施をいたしており、国民健康保険の被保険者のうち、35歳以上で高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病、ぜんそく、リウマチなど慢性疾患の病気で長期服用されている人を対象に、ジェネリック医薬品に切りかえた場合に削減できる自己負担額について通知をいたしたところであります。また、8月の保険証の更新のときにジェネリック医薬品希望シールを配布をして、ジェネリック医薬品への取りか

えの意思表示が手軽にできるようにしているところであります。

次に、成果であります。平成24年度の平均利用率は、数量ベースで約22%となっております。平成24年7月にジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付、発送しているところであります。通知前3カ月、これは平成24年3月から5月と、通知後の最近3カ月、これは平成24年12月から平成25年2月であります。このジェネリック医薬品の利用率を数量のベースで比較をしてみますと、国保一般被保険者全体が2.9ポイント、また退職被保険者全体では3.8ポイント上昇いたしております。

続きまして、町内診療所で院内処方されないことについての御質問にお答えをいたします。

院内処方とは、医療機関内において薬の受け取りが行えることをいいます。一方、院外処方とは、医師から処方せんを受け取り、外部の調製薬局で薬を受け取ることをいいます。院内処方するメリットは、患者さんの負担額が安くなり、外部の調剤薬局まで行く手間が省けることがあります。院外処方のメリットは、かかりつけ薬局をつくることにより、ほかの病院で処方された薬の飲み合わせのチェックができるなど、専門的な立場で薬の管理ができます。

現在、大山町国民健康保険直営診療所におきましては、ジェネリック医薬品は原則として院内処方をいたしておりません。その理由は、患者さんの希望する医薬品を全部院内処方で出そうとすると、先発薬と合わせて単純に2倍以上の保管場所が必要になり、そのスペースを確保することが困難であること、また、薬の種類がふえると薬剤の欠品や不良在庫を出さないための管理労力がふえ、現在の人員体制では十分な管理が行えなくなる懸念があることなどによるところであります。

したがって、院内でジェネリック医薬品を扱うということは、現状と比較をし、経費や労力の増加を伴うことから実施を控えている状況にあります。

しかしながら、患者さんの理解が進み、ジェネリック医薬品の信頼性が向上すれば、先発品からジェネリック医薬品に切りかえ、院内に置くことは可能であるというぐあいに考えますので、診療上、医師とその取り扱いについて協議を重ねてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 1番、加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） そうしますと、今の御答弁を聞かせてもらってますと、今後は置かせてもらう可能性があるということですが、それは近い将来実現されると考えてもよろしいでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。加藤議員の質問に答えさせていただきます。

診療所それぞれの状況がございます。担当より答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えいたします。

診療所で置くようになるかということでございますけども、これは先ほど町長も答弁いたしましたように、先発薬品、それから後発薬品、後発薬品をジェネリックと申しますが、この信頼性が増し、そして流通が十分できるような状況になって、医師の方がジェネリックを使用しても大丈夫だろうというふうなことを判断いたしましたら、その後、診療所の方には順次入れかえをしていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） そうしますと、具体的にはいつごろに達成されるというわけではないということでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 具体的にということにはなかなか至らないのではないかと申しております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） そうしましたら、2番目の買い物弱者支援について。

私がここで言います買い物弱者と申しますのは、スーパーなどの生鮮食品店まで500メートル以上の距離があり、なおかつ自動車を持たない人を指しますが、いわゆる買い物弱者は全国で1,000万人近くおられると見られております。

その中で、2点質問をさせていただきます。大山町では、中山間地域はもちろん、私の地元の御来屋地区なんかにも該当する方がおられるんじゃないかなと思うんですけども、町内の買い物弱者に該当する住民をどのくらいと推計されておりますか。

2点目、県内でも他の地域では移動販売業者との連携が進んでいますが、大山町ではそういった取り組みはされていますか。2点お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。加藤議員の2点目の質問であります、買い物弱者支援についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

買い物弱者とは、経済産業省の定義によれば、日常の買い物をしたり生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人とされており、その総数は、高齢者を中心に全国で600万人と言われております。身近な小売店が減り、公共交通網も縮小していく中、高齢のために自動車が運転できないなどの理由で買い物に行くことを困難に感じ

る方が多くなっているところでもあります。

まず、お尋ねのありました大山町における買い物弱者の数ということではありますが、住民の方が買い物などに困難を感じておられるかということについての最新のデータがございませんので、その推測はいささか困難であります。

参考までに申し添えますけれども、平成22年に社会福祉協議会が町内の70歳以上の高齢者夫婦世帯を対象に行われました調査の項目の中に、日常生活で不便に思っておられることを3つ以内で選択をしていただく設問がございました。その結果では、回答者の32%の方が、交通手段がないため遠方への用事、買い物や通院など不便を感じている旨の回答をしておられました。

町では、このような状況を打開をするためにその後検討を重ね、町内のどこに住んでいても買い物を含めて日常の暮らしに必要な最小限な移動が安価にできるスマイル大山号、これの運行を昨年度からスタートさせたところでもあります。このスマイル大山号につきましては、まだまだ十分御利用いただいているという状況ではないと思っておりますが、タクシー助成制度とあわせて買い物弱者をなくすための主要な行政施策が、制度としては一応確立しているものと考えているところでもあります。

今後は、買い物などが困難と思っておられる方々へこれらの利用をしていただけるように、PRを一層進めてまいりたいというぐあいに考えます。

次に、ほかの地域では移動販売業者との連携が進んでいるが、大山町での取り組みはどうかということについてであります。

大山町内では、昨年10月から、富長にありますコンビニエンスストアのポプラさんが名和地区で11カ所、大山地区で10カ所、それぞれ公民館などを会場に週2回ずつ、食料品や日用品の移動販売を実施しておられるところでもあります。また、ことしの4月からは、赤碕のポプラさんも中山地区の6カ所で移動販売を開始されております。この事業につきましては、計画の段階で町の方に相談がございましたので、既存の商店と競合せず必要な住民の皆様のところへサービスが届くよう配慮をお願いをしながら、地域の状況等について情報の提供をさせていただいたところでもあります。

なお、ポプラさんは、この事業の中で一部地元商店の総菜も仕入れて販売をしていただくなど、地域のニーズに配慮した取り組みをしておられるところでもあります。

今後につきましても、このような取り組みが継続をされ必要な地域へさらに広がっていくよう、事業者から相談等がございましたら適切に対応してまいりたいと考えてるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 鳥取県とっとり暮らし支援課に6月の3日から相談窓口の方が設置されたんですけれども、大山町ではそういった相談窓口を設置することや、

また移動販売業者が町内を回っているという周知をされたりとかということを考えてはおられませんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。加藤議員の質問に、担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

町として特に相談窓口という看板とか名称をつくって実施しておるわけではございませんけども、住民の方からそういうことの相談があれば企画情報課の方で承ります。また、事業者さんからの御相談についても以前も承っておりますけども、こちらの方で対応をさせていただきます。

もう1点は、町内での移動販売をされておられる事業者さん等の事業の周知ということですけども、町としては特に行っておりません。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） そうしますと、周知っていうのはちょっと1業者さんに限られてしまうので難しいのかもしれないとは思いますが、相談窓口の方なんですけども、こういったものは特別につくられないと住民の皆さんどこに相談していいかわからないんじゃないかと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 質問の趣旨がちょっと十分理解できなくて、買い物弱者支援についての窓口ということでしょうか。

○議員（1番 加藤 紀之君） そうですね。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） おっしゃるように、鳥取県のとっとり暮らし支援課につくられたのは、買い物難民、買い物弱者を対象にした相談窓口ということなんですけれども、大山町ではそれのみに特化することはできないんじゃないんですけれども、そういった買い物、もちろん生活にも不便を感じておられる住民の方対象にした窓口というものをつくれる考えはないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えさせていただきます。

実は、町長の答弁にもございましたけども、町の方では社会福祉協議会さんが22年度にされておられた、住民の皆さんの大きな困り事、一番多かったのが交通が不便で買い物とか医療機関に行くのに不自由しているというそのお答えが一番多くて32%ということでした。

その解決方法として具体的に行政として昨年度からスマイル大山号を実施して、どこに住んでおられても、主な買い物先、医療機関も含めてですけども、そういうところに住民の方が直接行っていただくことができるような仕組みをつくったということで、これは他町村には恐らく余り例がないシステムだと思っております。

ということで、システム的にはそういったお困り事を解決できるものをつくったというふうに思っております。ただ、まだ十分に周知が徹底してないといえますか、御利用いただけてない、まだスマイル大山号の利用については少しハードルが高いというようなこともあって、御利用がまだ率が少ないのかなと思っております。

ということで、今までうちの方にいただいた相談の中で、企画情報課の方ですけども、買い物についてということはほとんどなかったように思います。交通の手段を解決することによって、社協さんのアンケートにあったそのことを解決したというふうに思っておるところでございますので、そういう経過から、今窓口を、そのことに特化した窓口をつくるというふうには検討しておりません。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君の一般質問の途中でありますが、ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、済みません、これで終わりです。僕の質問終わりです。

○議長（野口 俊明君） なら、許します。

加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） これで加藤紀之君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午後0時01分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

それでは、早速でございますが、質問に入らせていただきます。

1、ごみの施策の今後についてということで提出しておりますが、私は、このごみ全般を行政で処理をしていただき町民が快適な暮らしができますこと、本当に感謝している一人でございます。

大山町においては、大山地区のごみの処理施設は閉鎖をしております、合併してから撤去をしております。中山地区の処理施設は閉鎖していますが、そのまま施設は残っております。現在、名和クリーンセンターでのみ処理されていて、できない部分を米子市にお世話になっておる状況でございます。平成27年度には米子市との契約が切れるということをお伺っておりますが、どのようになるのでしょうか。その場合にシステムが変わるのでしょうか、それとも名和クリーンセンターの維持管理はどうなっていくのでしょうか。お願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岩井議員の1点目の御質問であります、ごみ施設の今後についてということにつきましてお答えをさせていただきたいと存じます。

町内には2カ所の可燃ごみの焼却施設がございますが、その一つであります中山清掃センターは耐久年数を経過をし、平成23年4月に休止をいたしてるところであります。現在は、残る一つの名和クリーンセンターで処理能力1日8トンの焼却を行い、そのほかの可燃ごみは、中山清掃センター休止の平成23年4月から米子市のクリーンセンターで委託処理を行っているところであります。

今後の予定といたしましては、名和クリーンセンター、修繕をしながら維持管理を行い、現在の処理を平成23年度まで継続をしたいというように考えてるところであります。

以上でお答えにかえさせていただきます。（「33年」と呼ぶ者あり）

現在の処理を平成33年度まで継続したいというぐあいに考えてるところであります。失礼いたしました。よろしく申し上げます。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。ただいまの答弁で、平成33年度までは継続していきたいと、このままでの状況ということでございますが、27年に米子市との契約が切れるということでございますが、このままずっと米子市にお世話になることになるのでしょうか。

それと、西部広域行政管理組合で大山町も負担金をしております。その部分とは関係ないんでしょうけれども、この西部広域行政の管理組合での取り組みですね、今後のごみについての取り組みなどは全然ないものなのでしょうか。以前に伺ったような気がしておりますが、そのところどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岩井議員より、28年以降ということについての質問だと思っております。

28年以降ということについての名和クリーンセンターについては、先ほど申し上げたとおりでございます。米子市との関係ということにつきましては、現在、米子市と28年以降の継続した取り組みということについて協議をしているという段階であります。いずれそのような形になっていくというぐあいだと思います。

あわせて、平成23年度以降ということについてであります……（「33年」と呼ぶ者あり）平成33年度以降ということでもありますけれども、西部広域行政管理組合、西部の市町村でつくっているところでもありますけれども、そうした方で今検討を重ねているという段階であります。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。検討を重ねていると、西部広域でも検討を重ねているということでございます。具体的にどのようなようになるのかというようなことはまだわかりませんでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 今現在、西部広域で検討しておりますのは、米子市に全町村が持ち込んだ方が安く上がるのか、あるいは西部広域の方で新しく炉を建設するにはどのようなふうな方法があるのか、補助制度があるのかということを検討しておるところでございます。炉を新たに新設することになりますと、平成44年度を見据えて西部地区におきましてはごみの焼却炉を1基にするというふうな計画がございますので、それからしますと33年から44年、10年余りしか耐用年数がなくなってしまうので不経済なことになるというふうなこともございます。

したがって、どういうふうな炉の導入なり、あるいは民間委託なり、あるいは米子に全量委託するのかというふうなことを含めて今検討中でございます。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。広域での取り組みはちょっとわかってきましたが、そうしますと、名和クリーンセンターの今維持管理をしていただいております、行政ですね、可燃ごみが平成24年度では3,295トンという大まかな数字を聞いておりますが、これの米子市に持って出ました24年度のごみの量は幾らだったのでしょうか。そして、委託料として幾ら支払わなければいけなかったのでしょうか、ちょっと伺いたします。



- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。岩井議員の御質問に、担当より答えさせていただきます。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） 岩井議員さんの、米子市への搬入の分量をと、金額をという御質問でしたけれども、今、米子市からいただいた数字の方をいろいろ計算をしたり配分をしたりということで、今申し上げる数字の方をきちんと把握しておりません。申しわけありません。
- 議員（13番 岩井美保子君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。
- 議員（13番 岩井美保子君） はい。それでは、それこそ33年までこの名和クリーンセンターを維持していきたいということでございますので、いつも放送で聞いておりますが、可燃ごみの中に不燃ごみが混入していたり、集荷便の以前にごみが出されておるとか分別なしでのごみが出されておるとか、不燃ごみの出し方などのいろいろなことの放送を聞いておりますが、行政では広報紙や広報無線で決まりを守ってもらうように注意を呼びかけているということを伺っております。このほかに、もっときめ細やかに指導をされるあれはないでしょうか、お気持ちはないでしょうか。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） 岩井議員さんの、広報紙や無線以外のきめ細かい広報はということの質問でございます。

今のところ、すべての住民の方に公平に情報を発信できる方法としましては、やはり広報無線、あるいは広報だいせんということで情報の方を発信しておる状況であります。とはいいながら、日ごろのごみの分別の方法については、住民の方から日常いろいろ問い合わせのお電話を課の方でお受けしております。その御相談や御質問に対しましてはその都度職員の方がきちんとした対応をしております、お電話をいただきます住民の方につきましては、ごみ収集の方法について町の施策に対して高い関心を持っていただき、また御協力をさせていただくというようなお気持ちでかけてきていただいているというように受けとめまして、御相談や問い合わせのお電話の方には丁寧にお答えをしておるといったような状況でございます。

- 議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。近ごろは高齢化社会と言われまして、高齢者のひとりおりの家庭もふえてきております。やはりごみ施設を長く、その炉ですね、炉、燃やす中の可燃ごみに使います炉ですけれど、炉を長もちさせるためには、徹底をしたごみの分別をして出さなくては、爆発いたしますと炉が壊れてしまいますので、その意味におきまして本当にこれ大事なことはないかと思っております。

少子化になりまして人口もどんどん減ってくる状況にありまして、一つの自治体でごみ処理場を持つというのは本当にもう無理な時代になってきました。ですから、本当に広域でということはまだまだ先のようにございますので、それをクリーンセンターだけで維持をしていこうと思えば、ちゃんとしたごみの出し方をしながらお世話になっていかないとだめじゃないかと思っておりますので、きめ細やかな対応をしておられるようですが、その上にも増して、もうちょっときちんとした方法といたしますか、パンフレットでもいいですけど、各自が見える、各自がちゃんという目の前ぐらいに張れるような大きな太さの文字で、簡単でいいですけど、そういうものを配布していただいたらなという思いがしております。いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

ごみの減量化、分別、資源化といったようなことは、継続して住民の皆さんの御協力を呼びかけていく内容だというように思っております。きめ細かいそれについてのお知らせというようなものを、どういったような方法があるかということも検討しながら今後努めてまいりたいというように考えております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。ごみの中で、もう一つお願いいたします。

中山の施設は、私も行ったことがありますけど、これも山の中に建っております。これが閉鎖といたしますか、休止ということで答弁をいただいたんですが、しております。これ、いつまでこの状態に置かれるつもりなんでしょうか。本当に危ないことでもあれば大変な事態が起きますし、何事か起きてもおかしくない状態にさらされているんじゃないかという気持ちがしております。いかがでしょう。撤去ということはどのぐらいの年度で考えておられますでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 中山のごみの処理施設でございますが、基本的にはできるだ

け早く壊したいというふうに思っておるところでございますが、現在新しく施設を建てる場合については取り壊し費用も補助金なり起債対応ができるんですが、今現在の制度上では全部単町費というふうなことになります。その辺のところの財源確保を確認してから取り壊し計画をきちっと定めて、議会の方とまた相談させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。わかりました。

それでは、次に入らせていただきます。

次は、医療費についてということでございます。

大山町では予防対策としていろいろな取り組みをしておりますが、脳ドックについては特に力を入れています。私が体験したことで、ふと疑問に思ったことがありますので、問いたださせていただきます。

人間ドックでの検診でも補助がありますのでしょうか、脳ドックについてでございます。年齢の区割りが、昨年からでしたか、一昨年ですね、から始まって3年目を迎えているわけなんですけれども、それは別といたしましてのことでございます。

私は、Aの病院で人間ドックでMRIを撮影いたしました、してもらいました。そして2カ月してからB病院でもまた撮影することになりました。AとBの病院の連携はないものかということでございます。こんなシステムでお医者さんにかかりますと、すごくお金がかかったり、それから保険税の方にはね上がってくるということを実感したわけでございます。このことについて何か対策がありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岩井議員より2点目の質問であります、医療費についてということにお答えをさせていただきます。

まず1番目の、人間ドックでの検診でも補助があるのかということについてであります。大山町が実施をしております人間ドックは、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項の規定に基づき、各保険者で実施しています特定健康診査として取り組んでおりまして、対象者は、大山町国民健康保険被保険者で40歳から74歳までの方のうちドック受診を希望された方ということで対象といたしております。

人間ドックは、検査委託医療機関に1人当たり4万2,000円で委託をいたしております。このうち大山町国民健康保険から3万2,000円が支出されております。したがって、受診者の負担が1万円ということになります。負担金は受診時に医療機関に直接支払っていただいているところであります。

次に、2番目のいわゆる重複検査の解消についてであります。我が国の医療制度は、

国民全員が健康保険に加入をし、医療が必要なときには希望する病院を選んで必要な医療サービスを直接受けることができます。医療機関では患者を診察をし、必要があればその診療機関で必要な検査などを行います。診察の結果ほかの医療機関の診療が適切と判断されれば、紹介状とともに検査データなどは次の医療機関に引き継がれることとなります。しかし、紹介先の医療機関の医師がさらに精密な検査が必要と判断すれば同じ検査を受けることとなりますので、質問であった事例も発生をいたします。

したがって、医療を受ける側は、症状などにより検査データの引き継ぎで足る場合もあれば、医療機関ごとに同一の検査を受けることとなる場合もあるなど、状況によって対応が異なってくることを理解しておく必要があると存じます。

また、現在の医療制度では、新たに医療機関を受診する場合であっても、先に受診をした医療機関に申し出れば検査データは新たな医療機関に引き継ぐことが可能でございますので、先に受診された医療機関の医師にその旨明確に伝えることが必要と存じます。

現在、医療現場では、検査結果のデータベース化など病院同士をオンラインで結び、相互のデータの活用が進みつつある状況であります。将来的には、一医療機関での検診データが有効に利用されることも考えられると存じます。

しかしながら、医療機関の重複受診は患者側の負担増になりますし、ひいては医療保険料の増にもつながりますので、重複受診は控えていただきたいこと、また、医療機関をかえての受診が必要と判断された場合には、先に受診された医療機関の医師とよく御相談の上、紹介状により受診していただくことなど、医療機関を利用される上での注意点を御理解いただくよう一層の啓発を努めていきたいというぐあいに考えております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。今御答弁いただきましたが、全くそのとおりではありませんが、そのとおりにいかない事態が起きるわけでございます。私もそのことはよくわかっているつもりでございましたけれども、私が体験いたしましたことは、日曜日に緊急で入らなければいけない状態になったのであります。それで月曜日に先生からMRIを撮るとおっしゃいましたので、1月7日に撮ってますということを言ったんです。そうしましたら先生が、それは先生は病院が別でしたから。

といいますのは、最初から話さないとわからないんですが、今の人間ドックでMRI撮ったのはA病院です。それで、そこに耳鼻科がなかったものですからB病院に日曜日に緊急で行ったんです。そうしましたら、日曜日でしたけれどもちょうど当直で耳鼻科の先生がいらっしゃったので、その診察が受けれたということでございます。

それで、先生はMRI撮るって言われましたから、いや、撮ったんです、実はといって、その撮ったものをちょっと持っていったりしましたので、2013年1月7日、ことです。で、その前にも2011年2月の21日にMRIを撮ってまして、この撮った

ところは同じ病院でしたから、同じ処方でも結果は一緒だったんです。ですからそのこともB病院でお伝えしましたが、B病院ではやっぱりMRIを撮らんといけないとおっしゃいました。それで撮っていただいたんです。

そうしましたらですね、人間ドックで支払いましたお金は、MRIが2万円です、2万円です。それからB病院でMRI撮りましたところが、再診料というのにもかかりまして、含めまして1万ちょっと幾ら、1万1,800円だったわけです。これはそれぞれ国保に入ってますから、3割の負担で済んだんで私はそういうふうだったんだなと感じております。

そのようなことから撮ってもらいまして、そのとき、これだけ言ってもその前のこれは見ていただけない。新しく撮って先生のお部屋で画像を見て、全部撮影したのを全部私も見て説明を受けましたから納得がいきましたですね。

そういうことでいいのですが、ドックとか、それから行政が行ってます脳ドックというのは、やっぱり脳ドックに参加された方はこのような用紙でこういうふうにして結果が来るのかなと思っております。ですから、これを見て、あ、結果がよかった、悪かったと自分で判断するんですけど、いけない方はまた再診をなささいということの連絡もあるでしょう。そういうことがありますて、いろいろとよしあしはあるんですが、デメリット、メリットがあるんですけど、私、ふっと考えましたのね、行政がこういう前もって脳ドックをしても、その後二、三日ではないけれども、1週間か10日しても頭の中がどうなってるかわからんから撮りましょうということになりますと脳ドックも撮らにゃいけん。こういう診察のやり方っていうのは日常茶飯事ずっと行われてますから医療費もかさみますし、やはり医療費が膨らんでくるということは保険税の方にもこたえてきますよね。

そういうことを思いますと、行政がそこまで本当にして脳ドックに力入れていいのかな。メリットのあった方は早く発見できたけん助かりましたということなんですけれども、行政もすごくお金をそこにつぎ込んで皆さんに行ってもらってるわけです。そのところ、もう少し使い方を変えなければいけないんじゃないかという思いがいたしたところでございます。

このことにつきまして、町長、どういう御意見をお持ちでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 岩井議員より、自分の経験をもとにしての人間ドックの今のあり方ということについての御提言、お話かなというぐあいに伺ったところであります。

補足するところがあれば、また担当課の方からも述べさせていただきたいと思いますが、現在、人間ドックということについては、たくさんの方々が御利用いただいているところであります。700、800という方の受診がありますが、一方では、議会の方でも述べさせていただきましたように、それを受けたことよっての安心感があって逆

に生活習慣病、高額医療につながるようなものも、町内でも鳥取県の平均を上回る状況が出てきているということもあります。この人間ドックのあり方ということについては、検討をしていくことも必要であろうかなと思っておるところもあります。有効な活用ということで、あるいは受診される方にとっての意識をもう一度しっかりと持っていたかくということもあろうかなと思っております。

重複受診ということの中でのお話も、重複検査ということもございましたけども、やはり今の現状の中では、医療機関が検査結果、データベース化をして一本化していくという形にはまだまだなっていないという現状もあります。将来的にはそうしたオンライン化が漸次進んでいくものと思っておりますので、持っているデータ、カルテが、一医療機関にかかわらず、そのものが有効に活用できるという仕組みにはなるというぐあいには期待をし、思っているところでありますけども、今の状況の中ではそこに至っていないという現状であります。

人間ドックということについての取り組みについては、おっしゃいますことを踏まえて、今すべての方にフリーに人間ドック受診をしていただいているという現状がありますが、見直しをしていく、検討をしていく場面も出てきているのかなというぐあいに考えているところであります。

また議会の皆さんの方からのいろいろな御意見、御相談をさせていく中で、このありようについても、より成果の上がる取り組みとして御相談を御検討をさせてもらえたらというぐあいに思っております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。この医療費を私もたくさん使いましたので、反省をしながら、反省を込めてなんですけれども、いろいろと思いを述べてみたいと思います。

平成25年度大山町のね、国民健康保険税という賦課決定明細書というのを送っていただきました、こんなんです。それを見ますとですね、所得割、資産割、均等割、平等割、精算合計ということになっておりまして、その医療給付費分ということになっております。それから、その隣に後期高齢者支援金分というのでもう1枠ありまして、その合計が保険税として、毎月じゃなくて、2カ月に一遍ずつこれだけ支払いなさいという、こういう一連のものをいただいております。皆さんこれ御存じだと思います。

私、この間、まあ、たくさんだわと思いながら課長さんのところに行きまして、私、課長さん、ちょっと御相談させてくださいとって相談させていただきましたが、その分に、まだこれは別個ですけれども、介護保険というのもついてくるんですよ。ついてくるっていったら大変変な言い方なんでいけません、取り下げなければいけません、介護保険、当然ですよ。こういう介護保険料というのはこういう大きな判で封書で送ってきます。（資料の提出あり）

そういうことを考えまして、課長さんに、私、課長さん、これ私が医療費を全然使わなくてもこれは支払わにゃいけんお金ですよって確認に行きました。そうですよって言われました。それは診察料としてはちゃんともう支払ってますからそれであれなんですけど、みんなで払わにゃいけんお金は医療費を負担していかん部分は、それこそ所得割、資産割、均等割、平等割ということにかかってきて、私が一切診察に行かなくてもこれは支払わにゃいけん税金なんですね。

そういうシステムになってますから、医療費を抑えるとかなんとか個人的な問題はあとにしましても、オンラインが進めば簡素化になるんじゃないかと思ってさっきも聞いたですけど、そういうことを早くしてもらわないと、何ぼでも医療費がかさみますから保険税は一緒にはね上がってくるんですよ。これは行政が、一行政があれしても国のシステムがそういうふうになってますから、残念なことにそういう仕組みですから仕方がないと思いますが、先ほど町長さんおっしゃいましたように、システムがちゃんと進んでオンラインが進んでちゃんとなればっていうことをおっしゃいました。早くそういう簡素につながるようなことにしてもらわないと、私は幾らあれでも保険税は下がってこないと、上がる一方だということを思っています。一行政が騒いでもといいまして、みんなから声を上げていかないとこういうことは進まないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。カルテ等のデータベース化等について、担当の方からまた述べさせていただきたいと思います、今の状況を含めて。

ただ、それについては財政的なことも当然あるわけがございますので、国のレベルでの支援体制等々も必要であろうと思っております。と同時に、やはり一番大切なのは、自分の健康は、まずみずからがしっかりと自分の健康維持管理をしていくということがもう基本だと思っておりますので、いま一度それぞれが受診をされたりする、人間ドックを受診をされたり脳ドックを受診をされたり、あるいは基本健診を受けたりということの中で、数字としての異常、あるいはイエローカード的な数値が出たりしている状況がありますので、まずやはり、私も含めてですけども、自分の健康についてはみずからが早期に対処していく、あるいは健康づくりをしっかりと取り組んでいくということからであると思っております。生活習慣病、食を通じていろいろな場面の、あるいはスポーツということもあると思います。そうしたことの啓発活動をしながら、まずは自分の健康は自分で維持管理をし、見詰めていくということの啓発活動をもう一度力を入れていかなければならない場面ではないかな、時期ではないかなということもお伝えさせていただきたいと思います。

担当の方から、システムについて少し述べさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 岩井議員さんの御質問にお答えいたします。

医療のオンライン化につきましては、まず電子カルテ化、こういうものが必要になってまいりますし、また、オンラインをひくことにつきましても、やはり大変な経費がかかってまいります。そういたしますと、やはりその効果とその経費とを見比べまして、やはりちゃんとした効果があるというふうに判断されましたら、やはりそれは進めていくべきだというふうに思っております。実際、県西部でも、西伯病院、日南病院は電子カルテ化、医大とのオンライン化ということが進んでおります。以上です。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。わかりました。

それでは、次に行きたいと思えます。

3番目の、テレビ報道についてということで御質問をいたします。

約1年になります。6月26日でしたか、鶴瓶さんが大山町に来られまして、そのときにいろいろなところを回られましたですけど、経済効果っていうのは、あれだけNHKの総合テレビで放送いたしました、経済効果というのはいりましたでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

岩井議員より、3点目の質問であります、テレビ報道についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

議員も登場なさいました「鶴瓶の家族に乾杯」でありますけれども、大きな反響を呼んだものと感じております。こうした形で本町を紹介をしていただくということは、そのPR効果の大きさからも、積極的に取り組んでいきたいというぐあいに思っておるところであります。また、その後のいろいろな放送番組でも、ほかの場面での紹介もあったりテレビ放映でもあったということも御承知のとおりと思えます。また、今議会の補正予算につきましても、フィルムコミッションの関連の予算、経費を、若干ではありますけれども計上させていただいているところでもあります。

こうした放送で特別な関係が築けるということではありませんけれども、今後もこうしたNHKであったり民法であったり、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌など、いろいろなメディアを活用したPR、特に大山ということについてのネームバリューがあるわけありますので、そうした取り組みが継続していけますように、また話題性づくりもあわせて行いながら情報の提供や取り組みに努めてまいりたいというぐあいに考えておるところであります。よろしく願いいたします。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。この放映のおかげで、それこそ経済的に効果があ



ったというような具体的な例はありませんでしょうか。全然なかったんでしょうか。

それともですね、私、そのNHKテレビを見ました後に、9月でしたね、放送がありましたのは。あの後に金勝商店さんに話を聞くことができました。夏輝が欲しいという注文が来たんだそうです。テレビ放映があってからですからね。いや、これは夏のもんだから、もう来年でないとだめですわって言いましたというような返事でございましたが、ほかに何か追跡をされまして、そういうようなお話は行政サイドでは何もないでしょうか、具体的な例はないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。詳しいところは担当の方からまた述べさせていただきたいと思えますけれども、この番組でも登場されました大山寺の方の関係であったりとか、あるいはその後に番組の中でもありました、そうした番組に出られた事業者の関係の方等々には問い合わせがあったりということで伺っております。

このNHKの関係の方に、町の方として予算を入れたということではないわけでありましてけれども、こうした全国ネットの中で取り組みをしていただけたということについては、非常に大山町としても、いろいろかわりをいただいた方々それぞれの場面いろいろな反響なり影響、経済効果があるものと推察はいたしておるところであります。

少し担当の方から述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの町長の答弁に若干補足をさせていただきます。

NHKに限りませず、テレビの全国放映、非常に即効的な大きな反響といえますか、PR効果が発生をいたします。この鶴瓶さんの番組でいきますと、2週間にわたってあれだけの時間の放送を仮に自前でつくりますと数千万円の経費がかかるわけでありまして、それをスポンサーするだけでも相当の広告料を払わなければいけない。それがNHKさんでしたら向こうの手によって詳細に取り上げていただけたということが一番大きな経済効果なのかなというふうに思います。

ただ、テレビの宿命でありますけれども、次の週は別の地区が紹介されるわけでありまして、2週間続きますけれども。となりますと、今度は視聴者の関心は2週間後には次の場所に行くということで、すぐ消えるというのもテレビの特徴でございます。放映がありました直後には、役場も含めましてかなりの問い合わせをいただいたのは確かでございますけれども、2週間ぐらいたちますと鎮静化をしていく。逆に言いますと、私どもとしては、そういった単発の取り組みもですけれども、そういった紹介を年を通じていろいろなところでしていただけるような、町長が申しました話題性づくりを含めま

して働きかけをしていくことが、経済効果を持続させるための方策なのかなというふう  
に考えております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。もう少し突っ込んだ質問になるかもしれませんが、  
行政側に何の連絡もなしにNHKがおいでになったのではないと私は思って感じました。  
それですね、ないしょで進めてありますから全然みんなが知らなかったわけですが、  
でも、情報を早くもらう人はちゃんと情報が入ってきまして適切に対応したという  
ことになったんじゃないかと思いますが、最初に名和公園のあずまやがあるところのが  
けみたいなどころなんですけれど、ちょうど御来屋の海岸があれに見えるといういい場  
所が選んでありました。そういうようなことの設定は、みんなNHKが来て前もってさ  
れたんでしょうか。それとも、そうじゃなくって行政も一緒になってやられたんでしょ  
うか。本当に私も鶴瓶さんにお会いしていろんなことを話しましたが、下調べして来  
たんですかてって言ったら、いやいや、全然ですよってというような感じで対応だったん  
です。ですから、もう本人さんに聞いてもわからなかったんですが、今ここで話しても  
いい程度のことならお聞かせいただけませんかでしょうか。よろしく申し上げます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まず、私ごとでありますけども、全く知りませんでした。  
それから、下調べというようなことありますけども、担当の方からまた述べさせて  
いただきますけれども、多分事前の準備としての、NHKのスタッフが事前の準備のた  
めの下調べといえますか、そういうことはされていたのではないかなと思っておりま  
すが、これも推測の範囲内です。担当の方から答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

鶴瓶さんが言われたのが、まさにそのとおりでありまして、同じNHKでも鳥取放送  
局長すらどこに行くかを御存じないと、そういう状況での取材番組でございます。ただ、  
実際に来てみて思い当たる節は幾つかありまして、NHKさんから、町内高いところか  
ら町内全体が見えるところがありますかとか、御来屋地区で何か名物はありますかとか、  
そういうのが半年、1年前からばらばらと実は問い合わせ的なものはございましたので、  
後から考えますと、そういったものがつながってああいう番組になっていったのかなと  
いうふうに考えたとき、こっちが推測してるところです。取材に入ります実は前日にNH  
Kから連絡がありまして、不審者と間違われちゃいけないのでということで承知だけし  
といてくださいと。ただし、極秘でお願いしますということでございました。以上です。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。私は、プロデューサーの方、女性だったんですけど、お話しすることができました。鶴瓶さんの一行にその女性の方がおられましたので、どういうわけで大山町を訪ねてきてくださいましたかと質問しました。といいますのは、私もあの番組は大変好きでして、ずっと見てたんです。大山町にも鶴瓶さんが来てくださりゃいいのになといつもいつも思っていたんですが、こんなにだれがお願いしても来てもらえるものじゃないなと思いつつ見させていだいておりましたときにそういうことがありましたので、これはどうして大山町を訪ねてきてくださいましたかてって聞きましたら、草刈さんが漁港が見たいということで、それも小さな漁港をとということを言われたんだそうです。それで、ああそうですか、じゃ、御来屋でしたらねてって言ったら、そうです、インターネットで調べて、こうこう、こうでしたというようなことをディレクターの方がおっしゃいました。

ですから私は、そこで大山町を目指して草刈りさんが言われた、ゲストですから草刈さんが言われたことをちゃんと受け入れて大山町を指定してくださったなら、行政の方に連絡はあったんだなという思いがずっとしてまして、やはり行政が連絡があれば、もうちょっと何かいい宣伝の効果もあるような方に結びつけるようなことになるのに、これがてんてんばらばらとなった状態であれしましたから、まとまったというようなPRができないような感じは受けましたですね。

午前中の質問にも杉谷議員が、何か大山町PRしたらどうだてって言われえですけど、そのチャンスっていうのさえも生かされない、なかなか思うように。せっかくテレビで全国放送をさせていただくんだけれども、行政側としての思いは全然伝わらない。それは番組ですから仕方がないことなんですねと思いましたけれども、私も鶴瓶さんにばつと何げなしに出会ったもんですから、頭が真っ白になりますし、どういうことをお願いして、どういうことを話して、どういうふうに結びつけたらいいなというようなことは全然もう考えられませんでした。ましてや私の車に乗るてって言われましたから、えっ、困ったな、こんな大切な人がもし私が事故したら大変だにというような頭しか回らなかったんです。そういうこともありまして、本当に行政がもうちょっと。

ですから今後は、こういうことがいつ訪れるかわかりません。みんなでいろいろ話し合って、大山町をPRするにはどうしたらいいかというそのアイデアをいつもみんなが持っていないと、いつどういう方に会ってPRができるかもわかりませんので、そういうことを考えておかないと、ちっともPRに結びつかないなと思った次第ですが、いかがでしょうか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岩井議員の思うところは感ずるところでありますけども、「鶴瓶の家族に乾杯」、ぶっつけ本番、これがこの売りでありますし特徴でありますの

で、そういうやり方で大山町に来ていただいて、でもしっかりとPRしていただいたということだと思っております。

日ごろからの思い、考え、あるいは心がけということについては、議員おっしゃいますように、いろいろな場面でそうした心がけをみんなが私たちも含めて町民の皆さんも含めてPRをしていく、そのことはある面おもてなしの心であり、だれが来られても、大山町、非常に心地よかったというような気持ちになっていくことであろうと思っておりますので、おっしゃいます思い、これはマスコミ、メディア対応だけではなくて、やはり観光地を目指す大山町としてのやはり心がけとして必要であるというぐあいに思っております。日ごろからそういう思いをお互いに共有しながら、また発信をしながら取り組みが進めていけたらなと思うところであります。よろしくお願いします。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

安心して、終わります。

○議長（野口 俊明君） これで岩井美保子君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時5分といたします。2時5分に再開いたします。休憩します。

午後1時56分休憩

---

午後2時05分再開

○議長（野口 俊明君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 一般質問をさせていただきますが、きょうは3問について質問いたします。

まず最初に、町道等の町有地の未登記の登記実施についてということで質問させていただきます。

町内の生活環境整備で、道路拡張が各地で行われてきました。また、人口減少が今進んでおりますが、人口減少分の生活空間というものがこれから土地とか道路とかというようなことに利用されていくと、そして快適な環境を整えていくというような案件がふえてきて、町へのそういう要望などがふえてくるでないかというぐあいに思ったりしております。

町内を回ってみて、そうならなければならないというぐあいに痛切に感じたわけですが、町内を回ってみてといいますのは、選挙カーで回ってみて、非常に道路が狭い、やはりどこも狭いところがあるんだなということを、4年前もでしたけれども今回も痛切に感じまして、やっぱりこれから先も道路拡張等なんかは十分にやっつけていかなければいけないんだなというぐあいに思ったようなところでございます。

これらの道路拡張等につきましての登記につきましては、相続とかいろいろな複雑な問題があったりしまして登記が大変であるというぐあいには思ったりするわけでございますけれども、過去に町が取得した道路敷地なども古い事案となってしまうというようなこともあると思いますが、そういうところはまた古くなって、それはそれでまた難しいでないかなというぐあいには思ったりしているところでございます。がしかし、この町有地にしたところの登記だけは避けて通ることはできない、これは必ずやらなければいけない事案であるというぐあいには私は思うものでございます。

そこで、お尋ねいたしますが、(1)で書いておりますが、町は登記事務体制についてですね、どのようないわゆる組織体制をとっているかということと、(2)でですね、過去の道路拡張等で町有になっている土地の登記はどう進められているか、また、今後の登記事務計画はということでございます。

現在ですね、過去に道路拡張になったところの土地が未登記であるということを前提にして質問をしておりますので、そのように考えていただいて答弁いただきますようお願いいたします。まず第1問目はそういうことでございます。

○議長(野口 俊明君) 町長、森田増範君。

○町長(森田 増範君) はい、議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) はい。野口議員の1点目の質問であります、町道などの町有地の未登記地の登記実施についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

まず1点目の、町は登記事務体制についてどのような体制をとっているかということについてであります。

町では、さまざまな事業によりまして用地の取得を行っているというところであります。議員御質問の登記事務につきましては、分筆を必要とする場合にはもちろん土地家屋調査士あるいは測量コンサルタントに依頼をして、登記に必要な書類作成をお願いしているところでございますが、基本的には、土地の所有権移転登記につきましては町道事業用地については建設課が、このたびの保育所建設用地については幼児教育課ということなど、それぞれ事業を所管をいたしております課の職員が行っているところであります。

2点目の、過去の道路拡張などで町有になっている土地の登記はどう進められているか、また、今後の登記事務計画はということについてであります。

過去の道路拡張などで未登記案件となっている土地の多くは、町発案の事業より、狭隘な道路隣接者の皆さんによります善意の提供により拡幅した路線に多く存在しているものと認識いたしております。そして、未登記案件の大きな要因として、議員御指摘のとおり、所有権移転登記に必要な相続書類が整わないため登記ができなかったことと推測をいたしてるところであります。

このような状況であります。地籍調査事業による現地立ち会いの際、官民境界を現

況に合わせて設定していただくことなどによりまして、少しずつ改善しているところがあります。また、新たに未登記が判明した場合には、その都度お話をさせていただき、登記が可能な案件につきましては道路用地として御寄附いただいているのが現状であります。

また、今後の登記事務計画であります。さきに御答弁させていただきましたように、今後も職員により案件が判明するごとに処理をしまいたいと考えているところがあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今答弁いただきまして、地籍調査のところがかかった道路用地に出ているんだなというようなところは、寄附していただくような形といたしますか、境界を変えて完遂しているというようなことでございましたが、そういう地籍調査等も終わったりなんかしているようなところなんかの分で、大体、町長、未登記、旧大山、旧名和、旧中山で何件ぐらいの登記が未登記で残っているかというようなことを推測できますか、考えたことがありますか。もしもなんでしたら、何件ぐらいあるということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員の御質問に、担当より答えさせていただきます。

○地籍調査課長（種田 順治君） 議長、地籍調査課長。（「地籍の方ですか」と呼ぶ者あり）なら……。訂正します。建設課長から補足させていただきます。

○議長（野口 俊明君） いや、それは町長の言うことで。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） ただいまの御質問でございますが、恐らく多いというぐあいには考えておりますが、実際の数字を把握しているということではありません。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 実際数字を把握ということはなかなか難しいでないかとは思いますが、それで、未登記があるということは確かでございますから、これらについて登記事務を建設課の方で遂行されていると、執行されているということでございますが、大体1カ月に何件ぐらいのそういう登記をやっておられるか伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） はい。当課で扱っております用地買収に伴います登記でございますが、過去5年間でおおむね年平均で30件程度という数字が残っているところでございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今、年30件ほどということございましたけれども、1カ月2件で24件でございますから2. ちょっとという件数になるわけでございますが、これは現在進められている事業についての登記がほとんどでしょうか。ちょっとその点を伺います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。事務的なことが多くございますので、これより担当の方から述べさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） はい。未登記案件につきましては、なかなか先ほど町長の答弁にございまして、書類が完全に完成せずに至ってるのがほとんどでございまして、現在、現時点で未登記案件の所有権移転の手続をさせていただいてる進行中のものが5件ございます。以上でございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今、未登記案件が5件というようなことございましたが、それは未登記案件のごく一部というとらえ方ですか、大体総数はとらえていないということでございますが、5件というもののどのような、5件してしまったら済むような考え方の数字でとらえておられますか。どうですか、その辺は。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） この5件につきましては、個人さん同士のいわゆる民地の用地売買に伴いまして、隣接地の立ち会いを求められた際に判明したものでございます。したがって、今後はこのような案件が発生して、あるいは地籍調査課の方からも地籍調査が終わったところにつきましては、町道内に民有地が残っているという場合につきましては連絡をいただいておりますので、そちらの方も事案が判明し次第、それぞれの方と話をさせていただきたいというぐあいに考えてるところでございます。以上です。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、議案が発生し次第、その関係の方と話し合わせていただくというようなことを言われましたけれども、それらについての関係するところの登記は、これまでやっておられますか。何か地籍調査課がどうのこうのと言われた件については、どうですか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 話を進めさせていただいておりますが、なかなかやはりそれぞれ登記に至るという事案はまだ起こっておりません。ただ、今後もやはり議員御指摘のとおり、投げておくわけにはいきませんので、できる限り所有権移転が整うように努力してまいりたいというぐあいに考えておるところであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長の方にお伺いしますが、今、建設課の方とのやりとりで、やっぱりなかなか進んでいないという状況が、本当にそういう状況だということがはっきりわかったわけでございますけれども、これはやっぱり登記をしなければいけないんだという町長のはっきりした姿勢というものが無いのかというぐあいに私は思います。やっぱり登記も、これは必ずしなければなりませんから、これを町長として進めていくんだ、人員も配置するんだという考え方にならなければ進んでいかない。町民に対して非常に迷惑をかけることになるということでございますが、その点について、町長の考え方を伺いたいです。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 登記の関係につきまして御説明申し上げますが、旧名和町におきましては、干拓地整備事業という事業をやりまして、この道路用地については、基本的に用地は無償で全部出してもらおうと、工事費用については、負担は求めないというふうな事業でございまして、長年未登記案件として処理ができておらなかったわけですが、平成10年前後におきまして、元池本建設課長の方が努力いたしまして、200件程度の登記を進めてきたという経過がございます。そのように登記を重点的にやっていくということになると、路線ごとで確認をしながらやっていかなければできないというふうに思っておりますし、町の方といたしましては、そういう案件が出てき次第、登記を進めていきたいというふうに思っております。また、確認できたところについては、用地の部分については非課税扱いとしての取り扱いをさせていただいておりますので、そういう案件が明確になり、事務的な手続がおくれている分がありましたら、早急に手続を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。



○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 私は、さっき町長に対して答弁を願いたいと、考え方を伺いたいということを言ったわけです。副町長が答弁して、町長はこの登記の問題については何も考えていないということですか。副町長がなぜ、町長が副町長に答弁させるということではなくして、なぜ副町長が答弁して、町長がきちんと今の平成10年に名和の方で100件ぐらいも登記したというようなことを言われましたけども、そういうような体制をとってやっていくんだということがなぜ言われませんか。町長は、やる考えがないですか。登記事務というものの、登記は必ず町がやらなければいけない。わかってるんです。町長、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 一般質問につきまして説明員ということで、ここに席にそれぞれ着いているところであります。必要な案件について、それぞれ必要な説明を、質問に対してお答えをさせていただくということで御理解を賜りたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 結局今の登記の問題については、今後登記事務をやっていくというだけで、どのようなことで体制をとりながら、今、町内で未登記部分がどの辺にあるんだとかというようなことを調査しながら進めていくんだというようなことは、なかなか出てこんようでございますけれども、町長、その辺について、やっぱり町長の姿勢が本当に大切なんですから、その辺をきちとちょっと答弁いただきたいと思いますが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員の御意見、御提言、参考にさせていただき、今後に生かさせていただきたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） では、次に移ります。次は、地方自治法第179条、専決処分のごとでございますが、これの解釈について質問いたします。

地方自治法第179条では、専決処分について、1つといたしまして、議会が成立しないとき、2つ目としまして、法第113条ただし書きの場合において、なお会議を開くことができないとき、3番目といたしまして、普通地方公共団体の長において、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、または4番目としまして、議会において議決すべき事件を議決しないときと、4つの場合を定めております。結局地方自治法第179条で、専決処分はどのような場合にできるかということで、4つの場合を定めておるわけでございます。

本町の4月30日、先日行われました第3回の議会で、条例改正2件、それから13会計の補正予算の専決処分が報告されました。本来なら議会に提案して議論を経て、決定すべき事例と予算でございます。専決できるものは、179条で規定しております、さっき言いましたところで規定しておりますところの専決処分でございます。町長は、その専決処分を提案されるときに、報告されるときに、説明の中で決算見込みとか、歳入歳出の調整というような説明をされておりましたが、この179条というものを町長はどういうぐあいにとらえて、このような専決処分を出されたかということをお伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 野口議員の2点目の質問であります地方自治法第179条、専決処分の解釈についてということの質問につきまして、お答えをさせていただきたいと存じます。

地方自治法第179条では、議員が質問で述べられましたように、その第1項において4つのケースにおいて専決することを認めており、第3項において、専決を行った場合には、次の議会において、これを議会に報告をし、その承認を求めることを定めています。

専決処分につきましては、平成22年に鹿児島県の阿久根市において、議会との対立から市長が専決処分を繰り返したため、議論を巻き起こしたことがございますが、実際の行政運営の中では専決処分は必要なものであり、総務省のデータによりますと、全国の町村での専決処分の状況として、毎年度約5,300件程度行われており、その内訳としては、事例に関するものが約2,000件、予算に関するものが約3,000件、契約に関するものが約100件、そのほかに関するものが200から400件ということになっております。そして、専決処分を行う理由として、97%が特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときとなっております。

本町におきましては、4月30日に開催をされました第3回の議会におきまして、条例改正2件、補正予算に関する議案13件を報告をし、承認をいただいたところであります。条例改正、補正予算とも、本来は議会に提案をし、議決をいただくべきものでございますが、今回の案件は、年度末が迫る中で、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときに該当する案件であるものと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、町長の答弁の最後で、年度末が迫って、特に緊急を要するために議会を招集する時間的余裕がないことが明らかのために、この前の13件

の予算の専決については、そういうような答弁でございます。私は、これ本当に町長、そんな考え方、執行部がそんな考え方をしておられるんだらうか、不思議でなりませんよ。私は、全会計で19会計ほどあるわけでございますけども、そのうちの13会計を専決処分するというを出されて、その13会計の中で、サバ読んでも9件はこれは専決処分する必要はないというぐあいに見て取りましたけども、これらについても本当に専決処分をしなければならない、何が緊急を要する案件なのか。結局議会にかけんでもやってしまってやろうというような考え方で専決処分をされたのか。私、本当にそういう考え方ですと不思議でなりません。

1件、専決処分の中にございましたけれども、そのときは指摘はしておりませんが、3月31日に専決処分ということでやっておられますが、3月31日はたしか日曜日だったというぐあいに思いますが、最終の日がちでございます。このときに教育費の保健体育費で工事請負費536万8,000円、31日に工事請負費536万8,000円、これを予算化するというはどういうことですか。こういうような事例もありますけれども、それから9件、私は緊急を要する必要はないということを申し上げましたけれども、一般会計の全然繰入金関係でも関係のない予算もございまして。繰入金関係でも、ほとんどが繰入金の減額でございまして、こういう減額は緊急を要することはない。緊急を要することなしにできるはずだというぐあいに思ったりしますし、それから減額補正なんかも、そんなに緊急を要して、ほかの案件の減額をしていくということは、予算なり条例というものは、基本的には議会の審議を経て初めて成り立つものなんです。

それを省略しとるとということ。議会を軽視してしまうと、議会なんて、どうでもいいわい、専決してしまいいいんだというようなとらえ方になれば、今みたいな考え方は成り立ちますが、やっぱり予算なんかは基本的に議会にかけなきゃいけないんだということで議会にかけてもらって、3月の定例議会が最終の予算議会になるんだというようなとらえ方で行政を進めていかなければ、それはまた専決すればいいんだわいというようなとらえ方だと、3月31日に何百万の工事請負費の予算を出したりして、どうして執行するんですか。そういうことってあることではないと思うですけども。

町長、今説明する中で、結局これも町長の姿勢だと思うですわ。町長がやっぱり予算というものは、できるだけ議会の審議を経ないといけない、専決は最小限にとどめなければいけないというような考え方でやっておられたら、こういう事態にならないし、またやっぱり行政の方も、職員の方も、そういう考え方になるんでないかというぐあいに思ったりするわけございまして、どうもおかしいでないかなというぐあいに思ったりしますが、町長、最後の今さっきの答弁の中で、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたというようなこと、全案件を認めたということは、これを訂正というか、考え方を少し変えるわけなくして、あくまでもそうだというぐあいに思われますか、伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 案件については担当から述べさせていただきたいと思いますが、まず野口議員から9件というお話がありましたが、いずれにしましても、議員としての見解、思いを述べていただいているということであろうと思っております。既に議決いただいたところではあります、承認をいただいたところではありますけれども、先ほどお話しいただきましたように、特に緊急を要するための議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときということの中で、該当する案件として出させていただいているということでもあります。

そして、もう一つは、全く議会軽視ということについては、そうしたとらえ方は全くいたしておりませんので、そのことについては御理解を賜りたいと思います。

担当より少し述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 3月における専決でございますけれども、合併後ずっと同じような形でやらせていただいております。1つにつきましては、3月に提案する補正予算は2月の段階で補正予算を計上して3月議会に出しますので、その間に事業費が緊急で足りなくなる案件も出てくるということが1つあります。それから、先ほど不用額を落とすような状態で、緊急性が要らないのではないかとということもおっしゃいましたけれども、これにつきましては、議会の方から6月の決算期に不用額が多過ぎるということも指摘もございまして、この専決にあわせて落としているという状況であります。ですので、不用額が多くても仕方がないということであれば、そのまま残して、これについては決算期に落とす、精算するという形もあろうかと考えております。

それから、特別会計につきましては、歳出等が不足した場合、歳入の方を繰り上げ充用するというようなことも生じますので、この専決というものがどうしても必要になってくるというふうに考えております。それから、条例につきましては、税条例等の改正が年度末にございますので、その改正にあわせて議案の配付等を行うことが非常に難しいというようなことがありまして、専決という形で対応させていただいてるというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 条例については、もっとも4月1日から国の方で施行しますから、それについてはやらなければいけないということで、条例については私も言っておりません。予算については、議会の方が不用額がようけ出て、そういうことじゃだめでないかということをおっしゃったから専決したと。それは何事ですか。それは、ね、そういうぐあいにならないように予算を組まなければいけない。（「そうだ」と呼ぶ者あり）専決でないわけだ。3月の予算できちんとそう組まなければいけないわけだ。ど

うですか、その辺については。町長、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それぞれの状況について、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいまの御質問ですけれども、野口議員のおっしゃいますとおり、3月の補正に向けては不用額が出ないようにということで、できる限り組んでおります。先ほど不用額が出たということにつきましては、そういう形でやっておりましても、かなり予算額で動きますので、不用額が出る場合があります。そういうものを専決にあわせて不用額を移させていただいたということで、不用額があるので専決をしたのではなくて、まず専決をするタイミングで不用額が移させていただいたというふうに御理解いただけたらと思います。表現が非常にまずかったというふうに思っておりますので、大変申しわけありませんでした。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、今回13件の予算、13件の専決をされたものは、これは地方自治法の179条でいうところの緊急性なり、議会を開く時間がなかったというようなことから照らし合わせて、これは全く正しいんだというとらえ方ですね、執行部の方は。私は、本当にそういう考え方で進まれるかと思って、びっくりするですわほんと。これは困ったことだなというぐあいにも思うですわ、実際ね。やっぱりそういうこともある、少しは反省するようなことも、だれもが皆神様でないですから間違いもあるわけですから、少しはそういうようなことで反省し、これから先、この地方自治法を守って、きちんとした地方自治をやっていくというような考え方というものにもなってもらわないけんというぐあいにも思ったりもします、本当に。あくまでも2期目の町長は、そういう考え方で地方自治を、大山町の自治を進めていくんかということをお考え、本当に怖くなるところでございますが、町長、そういう私の見解について御答弁いただきたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員の御質問でありますけれども、旧町の時代にも、いろいろなやり方があったと思いますけれども、そういった経験を踏まえての野口議員の御見解かなというぐあいにも思ったりしておるところであります。御意見は御意見として預らせていただきたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 次に移ります。次は、消雪設備の整備計画と実施の取り組みについてということでございます。

一昨年の冬は大変な豪雪でありまして、国道の大渋滞など過去に例のない被害を見ました。積雪の多い中山地区に毎年、雪に悩まされている道路で、羽田井集落の町道川向線があります。この道路の急な坂道に消雪整備が必要であるというぐあいには私、考えます。消雪設備につきましては、隣町で効果を上げているということを知りまして、2カ所視察いたしました。これは私が、旧東伯町でございましたが、今、琴浦町でございましたので、旧赤碕の方にもあるというようなことも知りましたが、2カ所視察いたしました。1カ所は、町道川向線よりも勾配の緩い坂でございましたけれども、集落内でなく連絡道路になってございました。

それで、消雪の水は、水田に使う水を利用しておられました。水路の水を利用して、そこまで導いてきて、そこからポンプで加圧して霧で出しておられましたけれども、これが自動装置になっておりまして、温度が下がれば自動的にスイッチが入って散水を始めると。それから、温度が上がれば自動的に停止するというので、人の手を煩わせずに消雪設備が動くようになっておりまして、金額としまして、施設が割と小さかったからでしょうか、きちんとした料金も聞いたりしたわけでございますけれども、定額が低圧電力ということで、530円でございます。それから、一番金額が多いのが1月で3,896円ですか、というようなことでございまして、そんなに費用がかかっていないということでございます。

そういうようなことは、今、消雪装置というものがあちこちに設備されるようになりまして、私も、そろそろ、川向の人は前からずっと大分困っておられたでないかというぐあいには思ったりしますので、あそこらにそういう、川水は豊富にございますし、そういうものが敷設できたらなというぐあいには思っておるところでございまして、これらについて、今から消雪設備なんていうようなことは早いようでございますけれども、計画を練っていただいて、そして12月には予算化ができるような状態にしていきたいなということから、今の早い時点ですわしたわけでございますけれども、そういうことで、消雪設備等の実施計画というものを町長、考えられないかということの質問でございます。御答弁いただきます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 野口議員の3点目の質問であります消雪設備の整備計画と実施の取り組みということにつきまして、お答えをさせていただきます。

消雪設備には、議員が調査をされ、御提言いただきました消雪パイプ方式のほか、地中熱利用システムやヒートポンプ融雪システム、そして町内の主要地方道米子大山線に設置してあります地下水を循環利用した無散水融雪システムなどがございます。これらはいずれも設置費用、ランニングコスト、設置条件などに一長一短があり、また周辺部の路面凍結、歩行者への水害の弊害が発生するなど、本町も含め、西部地区の県道、町

道ではほとんど採用されていないのが実情であります。

町内では、過去、大山地区の幾つかの路線において、道路改良事業にあわせ、地元の協力のもと集落内用水を道路上に直接流し、消雪費用の低減を図った事例もございましたが、除雪環境の向上や流水量の減少などにより、現在は町道長田淀江線1路線のみ継続実施いたしているところであります。

羽田井部落とは、町道川向線ほか3路線の除雪作業受託の申し込みをいただき、平成24年度から除雪作業委託契約を結び、協働で集落内の交通確保に当たっていただいているところであります。今後、羽田井集落の関係者の皆さんと協議をさせていただきたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、答弁の中で、最後に羽田井集落の関係者の皆さんと協議させていただくということでございますけれども、協議もいろいろあるわけでございますが、新しい10年プラン、これから樹立されるわけでございますけれども、これのちょっとした説明の中で、関係者、住民の皆さんと十分に話をし、地元の方に出向いていき、いろいろな意見を聞いて、10年間のプランを立てていくんだというようなことをちょっと聞いたことがあるわけでございますけれども、羽田井部落に話に行かれる中で、そういう話が出れば、やっぱりそういうプランにも含まれるかもしれませんが、これからきょうの答弁の中での考え方として、そういうような要望が出れば整備してもいいかという考え方でおられるかどうか、伺いたいです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員より質問をいただきました。未来づくり10年プランということがございましたけれども、そちらとのかかわりでの協議ということではなく、現在も除雪作業受託、いわゆる作業受委託の契約、除雪の関係ですけれども、結んでいただいているという状況がございますので、そうした関係も含めて、この消雪対策ということについての協議ということで述べさせていただいたところあります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） といいますと、結局消雪装置については、何といいますか、こういうようなことを野口議員が言ったが、あなた方はどういうぐあいに思うかということで相談されるのか、それとも町の方で、やっぱりこれはやるべきと思うが、除雪費用を変更しなければいけないかというような考え方で臨まれるのか、その辺の集落の関係者の皆さんと協議という、その協議を、どのような内容で協議される考え方なのかということ伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当の方から述べさせていただきたいと思いますが、まずは除雪作業のこの委託契約、24年度から結んでいただいているという現状がありますので、そのことを踏まえて御協議ということでもあります。

担当の方より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） まず、羽田井集落という特定の集落の話をさせていただきますが、町長の答弁の方にもありました、平成24年度から、従来町が除雪を担当しておりました路線につきまして、なかなか、ほかの路線もそうなんですけれども、かゆいところに手が行き届くような、どうしても台数等が限られてございます。やっぱりそういったときに、地元の方にその都度対応していただいて、通りやすい、通行しやすいというような、協働で交通路の確保につきましては当たっていただくという話をさせていただいてるところでございます。

現地で話をさせていただくということにつきましては、議員の方から質問をいただきまして、こちらの方も現地の方を調査いたしました。現地条件につきまして、やはり住民の方、恐らく坂道の途中で一たんとまったら、特に一番坂の上でございますが、なかなか次にスタートできないというようなことがございました。そういったことを道路の条件等を考えながら、地元の方々とよりよい方法を見出していきたいというぐあいに考えてるところでございます。

全体の用水あるいは地下水を利用した計画につきましては、先ほどの答弁にも申し上げておりますとおり、過去幾度となる除雪費の低減を図るため、いろんな方法で当たってきておりましたが、やはり弊害が起こるということで、県道につきましても、かつてやっておりました路線について交通事故を誘発したというような事案が発生して、現在はほとんどやっていないというようなことがありましたので、やはりそういったことも皆さんと相談しながら、要請があった場合につきましては、その都度現場条件を見ながら対応してまいりたいというぐあいに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） これで終わります。

○議長（野口 俊明君） これで野口昌作君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 4番、圓岡伸夫です。通告に従って3つの一般質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、観光地としての魅力アップのために、破損した説明看板（標識）の更新をということで、町長と教育委員長にお聞きしたいと思います。



この秋、10月19日から21日の日程でエコツーリズム国際大会2013 in 鳥取が国立公園大山とその周辺地域で開催されます。しかし、現在の大山寺周辺、これには僧兵コースなども含みますが、これらを見れば、かつては整備されたコースも、現在は決してお客様の目線で整備された観光地になっていないと思います。例えば僧兵いだてんの道の説明看板、参道でいえば、かしん地蔵の説明看板、読もうと思っても読めない看板、読めるけれども横たわった看板、足元が朽ちて透けかけたままの看板、まるで強者どもが夢の跡、そんな感じがいたします。国際大会に向けて、今ある説明看板や標識を新しくし、少なくとも英語表記ぐらいをあわせて記すようなものを新しく設置すべきではないでしょうか。また、横手道には、教育委員会管理の標識もあります。これも冬の雪で多少なりとも壊れたものがあつたように記憶しておりますけれども、今後どのようにされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、町長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員の1点目の質問であります観光地としての魅力アップのために、破損した説明看板の更新をとということにつきまして、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、観光地における案内看板、説明板の役割は、大変重要なものがあると認識をいたしております。ところで、大山に限りませんが、いろいろな看板標識、案内板などが設置をされているところであります。これは、それぞれの設置主体が設置する必要があると認識されて、それなりの経費と手間をおかけになり、設置されているところであります。したがいまして、破損した場合の修繕などは、あくまでも設置者の責任においてなされるべきものと考えておりまして、大山町が設置いたしました看板が破損した場合には、当然速やかに修繕するなどの対応をいたしておるところであります。

問題は、設置主体が不明、設置者が亡くなったという場合でございまして、本町では5年ほど前から、そうした看板の調査を行っているところであります。そして、壊れたり、読めなくなったものは、観光協会の各支部の事業として修復などを行っていただいております。観光協会では手の回らない大きな物件などの場合は、町で対応するなどの手だてをとっているところであります。

さて、このたびの議会で補正計上をお願いしておりますのは、山陰道開通対策としての看板を想定したものではございますが、先ほど申し上げましたように、どうしても大山町でしか対応できないといった物件にも対応できたらと考えているところであります。

なお、英語表記ということではございますが、エコツーリズム、国際大会を行うからということではなく、新設、改修などの際に少しずつローマ字表記の対応を行っていきたいと考えておりますので、御理解のほどを賜りますようお願い申し上げたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの圓岡議員さんの観光地としての魅力アップのために、破損した説明看板、標識の更新をの御質問につきまして、教育委員会としてお答えをさせていただきます。

文化庁が全国の歴史的な道や街道が残る場所を歴史の道100選として選定した中の一つとして、大山寺の西側に伸びる横手道があり、ここに道標5基と説明板2基を設置しております、これは教育委員会の管理となっております。このあたりは除雪や、なだれによる被害、損傷というものが多く、ほとんど毎年のように修繕を行っている現状でございます。そのほかにつきましては、ただいまの町長の答弁と同じように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、問題は本当に設置者が不明、多分これは保勝会、具体的に名前を上げさせてもらっていいのかわかりませんが、よくわかりませんが、保勝会の看板だろうというふうに思っておりますけれども、私、大山町のガイドボランティアもしておりますけれども、年間1,100人、全体で1,100人程度のお客様と一緒に、それこそ大山寺周辺を案内しておりますけれども、僕がずっと感じてるのは、行政から見ると、これは環境省、これは町、これは教育委員会、これは県、それにまた保勝会というふうに、いろいろなそれこそ言われたように、設置者の看板がある。

ところが、よそから来た、それはここ近辺、米子市の方もおられますけれども、よそから来たお客様から見ると、そういうことは一切関係ないんですよ。たまたま教育委員会については教育委員会、環境省については環境省というふうに銘は打ってありますけれども、お客様から見れば、本当に案内看板であり、標識なわけです。それが本当に、この間、それこそ先ほどから藻谷浩介さんの話も出ておりますけれども、藻谷さんも言われましたね。観光資源はある。本当に大山というところは、僕も本当に大好きなところなんです。本当に観光資源はある。雨の日は雨の日のように、天気の良い日は天気の良いように、お客様をそれこそ御希望がなければ、私の主観的な判断で、きょうはこっちがよいなと思ったら、そっちに連れて歩く。そういうことをしておりますけれども、観光資源はあるんだけど、その観光資源が生かされてない。いま一つ魅力を削いでいるといましようか、そういう環境に今現在あると思うんです。

町長の答弁にもありましたけれども、本当に選挙リーフの子育てしやすく、若者定住、教育・文化度の高い町、この中に、伝統、歴史、芸術等を町の財産として生かし、発信

します、本当にこのとおりだと思うんです。そうしたときに、先ほどの同僚議員の話ではありませんけれども、町長の考え一つ。確かに大変です。僕も実は山に上がります。正直な話、ここ12年はよそには、県外には出てませんが、毎日のように、それこそ槍ヶ岳山荘のホームページをチェックしております。ことしは、4月の20日ぐらいだったでしょうか、初めて山に入られたのは。僕も随分前に、5月の連休に槍ヶ岳、新穂高温泉から行きましたけれども、そのころは5月の連休に向けて、ひたすら雪を掘る、小屋を出す。小屋が出たら、どうするかというと、それこそ木部、ことしは記憶によると5月の26日ぐらいだったと思いますけれども、キシラデ塗りとかいって、これは専門的ですけども、キシラデコールという木部、木が腐らないようにするための塗料を塗る。そうやって建物も維持し、冬の間は道標も壊れますから、道標が出てきたら、道標直しもされます。それが一つの多分林野庁か何かとの約束事だろうとは思いますが、そうやってあるものを徹底的に、徹底的にといいましょうか、補修をしながら使われる。そういうことが必要だと思うんです。

話を戻しまして、今回、私が問題にしている標識も、実際大山寺、去年はそんなに雪が降りませんでしたけれども、それ以前、随分降りました。雪の中に標識があります。当然水分を吸って腐ります。それはもう仕方がないことです。だけど、槍ヶ岳山荘に例えると、秋にも、そうやって冬に備えて腐らないように手入れもされる。雪が消えて出てくれば、また出てきたで、そうやって手入れをされる。そういうことが必要だろうと思うんです。話をもとに戻しますが、一般の観光客からすれば、本当にどれも一緒な標識なんです。ということで、改めて、今回たまたま国際ツーリズムがあって、それにひっかけたといいましょうか、かけてはおりますけれども、やっぱり観光地の魅力アップとしては、お客様から見たときに、これは何んじゃいやと言われないうなものが必要だろうと思うんですけれども、町長のお考えを改めてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員より、たくさんのお話をいただきました。最終的に大山観光地の魅力アップということの話もいただいたところでありますが、お話の中で、特に大山のガイドとして活動、活躍をしていただいている観点の中から、いろいろな御示唆のお話をいただいたものと思っております。日ごろからの活動に感謝を述べさせていただきます。本当にありがとうございます。

その中で、特に現在では、大山の観光行政といいますか、事業のかかわりの中で、林野庁であったり環境省であったり、あるいは県であったり町であったり、あるいは民間の活動団体であったりというような、それぞれのかかわり、活動があるわけですけども、こうしたことの連帯感、一体感、連携というお話もいただきました。まさにそのとおりだと思っております。特にこの25年に入りましてから、大山の環境会議というものの、関係する町村機関等御理解いただきながら立ち上げて、大山環境宣言をこの夏、山

開きの前夜祭に宣言をさせていただきました。まさにその大切なところは、本当にたくさんの方々にかかわっていただいている今の大山、これをもう一度環境という視点を含めて、町内外に、全国に、世界に発信して、大山の魅力をさらに上げていこうという視点であります。

その中で、守る取り組み、はぐくむ取り組み、生かす取り組みということをつながせていただいております。まさに、先ほど述べられましたこの看板の問題につきましても、これから本当に関係機関と一体となって、この大山の今あるものの魅力づくり、魅力の磨き、あるいは古くなったものの、こうしたものの対応・対策、関係する団体、機関と一体となって、心を一つにして取り組んでいく、その足がかりの一步で環境宣言であり大山環境会議ということであります。御示唆いただきましたことを今後の取り組みの中に加えさせていただきながら、展開できたらというぐあいに思っておるところであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） では、次に行きたいと思ひます。次に、太空海号の解体・撤去を視野にとひいうことで、４月３０日の臨時議会でも反対討論の中で述べましたが、一般質問の場で町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

これは県が平成１３年３月に発行した新エネルギーの導入に向けて、随分雑に積んだままにしておりましたので、日にやけて古くなりましたけれども、これがその本です。（資料の提出あり）この本の５１ページの風力発電の導入ポイント（９）に、撤去工事に工事費の３分の１程度がかかると書かれています。また、旧北条町議会が山形県の当時の立川町に特別委員会で行政視察をされた際の報告書には、１４年度の売電収入は３，４００万円の予定に対し、３，８００万円あり、２，７００万円ほど基金積み立てした。１７年後は撤去する計画で撤去費用を見込み、最終２，０００万円の黒字見通しと報告されています。

太空海号も、建設されて１０年を迎えようとしていますが、今後、解体・撤去も視野に入れた予算編成をすべきでないかと思ひますが、町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

なお、導入費用は約４億５，０００万円で間違いなかったのか、あわせてお聞きしたいと思ひます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員より２点目の質問であります太空海号、風力発電であります。これの解体・撤去を視野にとひいうことにつきましても、お答えをさせていただきます。

平成17年1月から運転を開始いたしました太空海号は、ことしの1月で建設から8年を経過いたしました。導入費用は、建設費として4億4,020万円を支出いたしております。また、解体・撤去費には、おおむね9,450万円を見込んでいます。メーカーの示す耐用年数は、建設から20年でございますので、平成36年末がその時期となります。そのあたりでの状況を見ながら、もし引き続き運転の継続が可能であれば、必要に応じて部品の交換等を行いながら延命を図りますが、継続が困難な状況になれば撤去・解体を選択することとなると思います。

なお、毎年の建設費償還もありますため、これまでは積み立てまではできませんでした。しかし、昨年の12月から再生エネルギーの関係であります固定価格買い取り制度により、売電価格が1キロワットアワー当たり11円80銭から19円40銭に上がり、今年度は建設費を償還しながら、600万円を撤去費用のために積み立てることができる見込みであります。また、来年度から平成31年度まで、同様の額を積み立てできるものと試算をいたしているところであります。

さらに、償還がなくなります平成32年度以降は、毎年2,400万円余りの積立額を見込んでいます。耐用品年数2年前の平成34年には、積立額の累計が約1億1,600万円に達し、解体・撤去に必要な金額を上回る予定であります。もちろん風のぐあい、あるいは故障の関係等もあろうと思いますが、そのような見込みを立てております。以上の試算により、解体・撤去にかかる費用は、現在の運営の中で生み出すことができるものと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほど答弁をいただきましたけれども、これはたまたま電気事業連合会のホームページを見ておりましたところ、イギリスの再生エネルギー財団は2012年12月19日、陸上風力発電設備の耐用年数が政府や業界による想定よりも短くなるとの調査結果を公表しました。この調査は、イギリスとデンマークにある風力発電設備のデータを調べたもので、それによると、陸上風力発電設備の耐用年数は従来見通しの20から25年に対し、10から15年程度にとどまるという結果になっています。また、経年劣化に伴って発電能力も低下するため、風力の発電コストは、これまでの想定よりも高くなると伝えているというふうにホームページにあります。また、県内、北栄町の風車ですけれども、経年劣化によって、これは1台でありますけれども、ローターベアリングの交換が必要になった。このために、どうも議会だよりを見ますと、約9,000万円のお金がかかるというふうに言われています。

それから、この春、まだ記憶に新しいところではありますけれども、3月15日に京都府の伊根町にある太鼓山風力発電所、ここは太鼓山という名前のとおり、実は昔から雷がよく落ちるところだったそうですけれども、この太鼓山風力発電所では、タワー

からナセルもろとも45トンもの部材が落下したことは記憶に新しいところですが、新聞報道によれば、11年間目視のみの点検だったと。いろいろ言われておりますけれども、原因は乱流、私はよくカルマン渦というふうに専門用語を使いますが、テレビでは乱流という表現で、風の乱れた流れによる金属疲労ではないかと見られているというふうに言われています。

答弁の中にもあるんですけども、これらを考えれば、確かに耐用年数から見れば、平成36年まで使えるかもしれないということだと僕は思うんですけども、それ以前に、これから地方交付税もどんどん減らされていくというふうに言われているわけですが、確かにほかのことにもお金が必要だというふうには思うんですが、姿形のあるものが本当にいつまでもあるわけではないというふうには私は思っています。さっきの看板もそうですけれども、一度つくってしまったものというのは、いつか壊れると。それで、同僚議員のごみ焼却場の答弁の中にもありましたけれども、国の仕組みとして、立てるときには補助金はあるけれども、壊すのにはなかなか補助金がない中で、やはり解体・撤去を視野に入れて基金を積みます。答弁の中にもありましたけれども、平成34年には積立額の累計が約1億1,600万に達するんだということではありますけれども、それ以前に、それに見合った額というのを積んでおくべきではないかというふうには私は思いますけれども、町長のお考えを改めてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員の質問でございますが、それまでに積み立てておくべきだという御発言がありましたが、今の状況の試算の中で、34年度にはということでお話をさせていただきました。これまで再生エネルギーの対策があって、昨年12月から19円40銭という買い取り価格になったということによって、ようやくこれまで持ち出しの特別会計であったものが積み立てに転換できる状況になったということでもあります。試算の中で、当然いろいろなトラブル等が出てくるのかもしれませんが、やはりこうした再生エネルギーを前提としたところの風力発電、太空海号のこの収支の関係については、できるだけ延命をしていくということの視点が私は必要だろうと思っております。

ただ、おっしゃいますように、ホームページであったり、いろいろな事例の中でのトラブル等々が出ておるようでありますので、そうしたことについては、状況を把握をしながら取り組んでいかなければならないというぐあいに思っております。町内には、町営の太空海号以外にも民間のものもたくさんあるわけでありまして、そうしたことを踏まえながらも、この太空海号の収益性、解体・撤去に充当できる積立額になれるまでは、何としても延命化し、取り組みを進めたいなというぐあいに考えているところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほど延命が必要というふうに答弁されましたけれども、私は、この一般質問の原稿をつくるに当たりまして、どこで読んだかなと思って一生懸命資料を探しましたがけれども、資料の根拠が正直言ってありません。私の記憶だけしかありません。まずそのことを初めにお断りをしながら、この山形の立川町、ここの風力発電についての、僕がなぜこれだけこだわるか。ここの立川町というのは、そもそもは昭和55年、町づくりのシンボルとして風力発電設備を建設したというふうにあるんですけれども、ここの大体当時の僕の記憶にある文章は、もともとは耐用年数は15年だと。15年で、とにかく解体をひっくるめた予算を立てて、もうかるというか、残るのなら、やりましょうと。その上で、もし17年、2年ぐらいだったら使えるようだったら使いましょうということでしたけれども、基本的には15年で耐用年数が来るということで、解体の費用もひっくるめて考えるべきだということが何かの本に載ってたんですね。

この話を聞きながら、僕はふとアリとキリギリスの話を出しましたがけれども、本当にアリのように、これから来る冬に備えてお金を積むのか、それともキリギリスのように、本当にこの世の春を謳歌して、冬にはアリに助けられるのかというような、そういう考え方だろうとは思いますがけれども、本当にもてばいいです。もてばいいですけれども、現在の位置も、僕が見るのに、冬の一番おいしい期間、北西の季節風が吹く期間は、実は孝霊山の陰で空気が乱れるんじゃないかなというふうに思うんです。風車が大きいですから、羽根のすべての面積で等しく風が当たればいいですけれども、それこそこの間、伊根町の太鼓山発電所、これNHKでやっておりましてけれども、空気が乱れることによって、上部には強い風が、下には弱い風がみたいな形で吹くと、どうしても風車そのものにかかなりの負担がかかると。あすこのように四六時中そういう風が当たっているわけではないんだろうとは思いますがけれども、もし延命ができればラッキーという感じで思えば僕はいいんであって、やはり最悪のこと、僕は、一部の山に登られる方は好きではないというふうに聞いておりますけれども、私は山屋ですので、山に入る際は最悪のことを考える。きょうは昼から荒れたらどうするか、あした雨だったらどうするかという、そんなことを考えながら一緒にいつも山に上がるわけですがけれども、最悪のことを考えておけば、いざそういうことに遭っても、それなりの対応はできる。もう一つ思ったのが、本当に引き返す勇氣、先ほどから言いますように、姿形のあるものは本当にいつかはだめになるわけですから、そのことも視野に入れて考えるべきだと思いますけれども、もう一度だけ町長の答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員より質問をいただきました。立川町のお話をいただいたりということの中で、何かの本を読んでということであったり、想像の中でのお話で

あたりということであるというぐあいに今聞かせていただきました。やはりメーカーの示しておりますところの耐用年数、建設から20年ということでもありますので、このことを前提として対応してまいりたいというぐあいに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） なら、この問題は、とりあえず今回はここまでにしたいと思います。

最後に、行政に建築工事の監理能力はあるのかということで、町長と教育委員長にお聞きしたいと思います。この際の監理の「監」は、監督の「監」であります。

私は、高校を卒業後19年間、主に建築に携わり、数多くの公共の建築物を立ててきました。中山町議会議員の時代には、町内で建設された建物を第三者の目で見て問題があるものは、その都度議会でも取り上げてきました。14日の本会議で名和地区拠点保育所の建設工事を議会として承認をいたしましたけれども、私の過去の経験を通して、行政は発注者としての決して監理する能力にたけているとは思いません。全然ないとも言いませんけれども、たけているとも思いません。このたび5億を超えるお金を使うわけですから、工事の期間中だけでも、それ相当の資格や能力のある人を配置することはできないのか、町長と教育委員長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員の3点目の質問であります行政に建築工事の監理能力はあるのかということにつきましてであります。教育委員会ということでもありますけれども、私の方の所管の方で答えさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

名和地区拠点保育所の建設工事に当たり、その工事期間中だけでも工事監理について資格のある人を担当させることはできないのかということですが、御承知のとおり、名和地区拠点保育所のような大きな規模の工事を監理するためには、一級建築士の資格が必要となっております。本町におきましては、そのような資格を持つ職員はいないために、一級建築士の資格を持つ設計事務所に工事監理業務を委託をし、適切な工事が行われるよう万全を尽くしているところであります。よろしく願い申し上げます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 正直どういうふうに切り出そうかなというふうに困っておりますけれども、実は私、今、建設課にそれなりの資格を持った職員の方がおられるというふうに聞いておりましたものですから、そういう書き方をいたしましたけれども、実際私も建築工事に携わって、設計事務所の方が来られます。人によって、また事務所によって、距離のこともありますけれども、頻繁に来られる設計事務所もあれば、そうでない設計事務所の方もおられます。この質問をつくるに当たって思いましたのは、結局民間で自分の家を建てられる場合、大概の方が自分の夢が現実になるわけですから、



お茶の接待もひっくるめて、1日に2回とか、それともそれ以上来られる家庭もあります。

やはり町として今回、最初の質問にも言いましたように、5億ものお金を使うわけですから、なかなか確かに資格がないのに監理をとというのは酷というか、なかなかいい表現が見当たりませんが、適切ではないのかもしれませんが。しかし、実際仕事をしている逆の立場からいいますと、わからないことを聞かれるのが怖いんです。ここはなぜこうなのというふうに聞かれるのが職人は一番嫌うんです、現場員も嫌いますけれども。そういった感覚からいうと、本当に職員の方も忙しいでしょうけれども、都合のつく時間に時々ぞいてみる、そういうことが必要。そのことによって、ある程度の工事の質も保てる。今の建物がすべてが悪いというわけではありません。いい建物もありますけれども、そうやって、ある程度の職人も身が引き締まりますから、なかなか変なことではできないなというふうに思うわけですが、そういう意味で、いま一つ確認しておきたいのは、町においては、そのような資格を持つ職員はいないというふうに答弁されたわけですが、今、ちなみに町におられる職員の方というのは、どういう資格を持った方でしょうか。お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

建設課で雇用しております建築技士は二級建築士の資格を有しているところでございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 施工管理士の資格は持っておられないか、ちょっと教えていただけますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） それにつきましては承知しておりませんので。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） わかりました。

議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） そうすると、ちょっと切り口を変えてみたいと思いますけれども、私も、ある町で下水処理場の工事を施工した際、完成検査は県の検査課の検査を受けました。担当の方に、どうして県の検査なのって聞きましたけれども、やはりそれまで業者側と担当職員との方でずっとやっておりますから、そういう意味では、検査を第三者的な目でということで、県の検査課に依頼されたようでありますけれども、この名和地区の拠点保育所の完成検査ですね、例えば県の検査課、これが可能かどうかはよくわかりませんが、県の検査課に委託することはできないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 設計業者の方に監理委託をしておりますので、大きな物件について、そういう監理委託をした部分については、完成検査までその業者にやっていたとこのうふうな考え方でございます。圓岡さんの方でありました下水の処理場の検査というのは、以前、名和の下水処理場、これは農集でございましたけれども、この分については県の代行でやっていただいたことがございます。その関係で県の方が検査をやられたんではないかというふうに推察するところでございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで圓岡伸夫君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は３時５５分といたします。

午後３時４１分休憩

---

午後３時５５分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次、１２番、吉原美智恵君。

○議員（１２番 吉原美智恵君） それでは、朝９時半から開場いたしまして、お疲れモードでしょうけれども、最後となる可能性のある議員となりましたが、最後までよろしくお願ひいたします。

まず、通告に従いまして２問質問いたします。

１問目、ふるさと納税を問うというところで、町長に質問いたします。

ふるさと納税は、2008年4月の地方税法改正で創設された寄附制度で、自治体から特産品がもらえる場合が多く、寄附金控除の対象となり、税制面での優遇があることから注目を集めています。大山町でも、外貨を稼ぐ意味で、いろいろな面で工夫を凝らし、多額の寄附を集める努力をしてはどうでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 吉原議員より1点目の質問であります、ふるさと納税を問うということにつきまして、お答えをさせていただきます。

ふるさと納税とは、平成20年に創設をされました制度であり、自分のふるさとや応援したい自治体など、移住地以外の都道府県、市町村へ寄附することで、寄附した額の一定額が住民税などから税額控除される制度であります。

本町におきましても、平成20年からふるさと納税の取り組みを行っております。初年度の平成20年度は34件、91万3,000円と、初年度としては多くの寄附をいただきました。当初は、町のホームページを使用した広報や大山ファンクラブの会員の皆様や大山町に進出していただいております企業の皆様へのパンフレットの配布などを行って行いましたが、その後、寄附をいただいた方への返礼として、大山町の特産品をお送りするなど内容の充実を図り、本町にふるさと納税をしていただくための魅力づくりを進めているところであります。

昨年は、同窓会を開催されました幹事の方々に声をかけていただき、本町出身の皆様にはパンフレットをお配りをして、ふるさと納税のお願いをいたしました。そのような活動も功を奏しており、年々寄附の件数が増加をいたしてございまして、平成24年度の実績といたしましては、件数として207件、金額として440万450円の御寄附をいただいたところであります。今年度は、6月に入り、大口の寄附もいただいたこともございますが、6月の20日現在、この段階で80件、そして292万円の御寄附をいただいているところであります。

20日付の新聞報道によりますと、総務省では、ふるさと納税を進めるため、平成26年度の税制改革で制度の簡素化を検討されているようであります。本町でも一層の取り組みを進めたいと考えております。また、議員のお力添えもこれから賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今、回答をいただきまして、その経緯を見ますと、20年から考えましたら、随分24年度は207件、金額にして440万、91万から見ますと努力をされているとは思いますが、けれども、比較論で申し上げないんですけれども、確かに大山町としてはふえてると思います。けれども、自主財源が20%そこそこの大山町であります。そしてまた、交付税もどんどん減るところで、どこまで積極的にやれるのか、やる気があるのかということをお聞かせしたいと思います。

それで、例えばたまたま読売新聞で、6月13日付の新聞で目にしましたところは、倉吉の例です。倉吉というのは、確かに大山町と全然違いますけれども、ただ、ファンを獲得するとか、ふるさと納税については競争力は一緒だと思っておりますので、寄附金とか、そういうことではなくて、取り組みの経緯をちょっと比較したいと思います。倉吉におきましては、12年度の寄附は272件で1,051万と、11年度の2倍以上に増加したということでもあります。いろいろ分析して、初めのころは倉吉も41件、計229万円の辺から始まっています。そして、しばらくずっと三、四年は475万円とか横ばいで推移していったわけです。それが今回、2012年度の寄附が一気に1,000万円を超したということです。その中で工夫されたのは、いろいろ工夫が見られまして、寄附の申し込みを受けてから、市が振り込み用紙を発送していたのをパンフレットに振り込み用紙を添付するなど、手続を簡素化したとか、それからクレジットカードを使った支払いができるようにしたという利便性を図っております。こういう点について、どう思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 倉吉の取り組みということでもあります。倉吉市としてのいろいろ御努力をされたということで、お伺いをさせていただいたところでもあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういたしますと、町長にまずお尋ねいたしますけれども、ふるさと納税に対する町長の気持ちといいますか、取り組みの気持ちを聞かせていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ふるさと納税、大山町に出身の方であったり、また大山町にいろいろな思いを馳せていただく方に、このふるさと納税を活用していただくという制度であります。ぜひともたくさんの方々にご利用していただきたいなという思いで、いろいろな取り組みをして、今日の実績ということについても、スタートのときからすると、かなり伸びてきているというぐあいに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、今400万でありますけれども、この取り組みを町長が言われるように同窓会とか、その辺まででおさめてしまえば、そういうことかもわかりません。そして、今、私が提案しました改善というか、少し取り組みやすくしたり、それか、また倉吉では何が人気があるのか、今、寄附金控除の対象となるばかりでなくて、特産品の充実というか、そういうところに目をつけて一生懸命取り組

んでおられるわけです。それで、人気がある特産品が果物とかお肉とかというところも分析されて、梨、スイカ、メロンなどの果物も提供していると、そういうぐあいだそうです。確かに私も担当者の方に聞きましたら、たくさんふるさと納税していただくのはいいんですけれども、今度は発送とか、そういうことに人件費がかかってくると、そういうことも聞きました。ですけれども、例えばかなり財政的に苦しい、はっきり言って、何回も言いますけれども、これから自主財源がなくて、経常収支比率も高く、対して余裕のある予算ではないはずの大山町で、本当にこれまでの取り組みでいいのかどうか。そういう点からも、もう少し工夫をされたり、本当に送る手間と言われますけれども、そういうところを考えると、町長は言われてるのかもわかりませんが、その点についてどう考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな取り組みがあるわけでございます。担当の方から、いろいろと述べさせていただきたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど倉吉の取り組みということで御紹介いただきましたけれども、大山町の方でも、町長の答弁で述べましたように、特産品のお礼ということで、こういうようなパンフレットをつくりまして、大山ファンクラブ、それから先ほど述べましたけれども、大山町に進出していただいております企業の皆様にパンフレットをお配りしたりして、広報に努めております。金額的には、確かに倉吉よりかなり少ないですけれども、件数はかなり伸びておりまして、当初34件でしたけれども、去年は207件ということで、ふえております。

この発送の手続も、結構件数がふえてまいりますと手間もふえてくるということもございまして。今、例えば1万円寄附をした場合、2,000円を除いて、あと残りの8,000円が税額で返ってくるということになっておりまして、この2,000円が町村の手数料というような形でいただいております。先ほど御紹介しましたけれども、国の方では、この手数料の方ももう少し減額しようというようなことを考えているようです。

町としましては、この税が大山町に納めていただくものについては非常にありがたいわけですが、ほかの町にされると税額ががっくり減ってしまうということもありますので、制度的に自治体間で取り合うのはどうかなというところはございまして、交付税等での措置をいただければありがたいなというふうには思っておりますけれども、制度としてございまして、大山町にたくさん寄附をいただけるような形で取り組みはしていきたいというふうに思っております。

クレジットでの支払いということですが、まだ町の方ではほかの税とかについて

もクレジットでの支払いというのは行っておりませんので、これだけをクレジットでやるというのは、若干まだ難しいのかなというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） なかなかいろいろと難しい問題もあったりもいたします。ただ、今、地域間自体もやはり競争の点はあると思います。ですので、工夫して、たくさんファンをふやすということは、ただ金額的なことだけでなく、縁ができるということでもあります。大山町に縁ができるということは、やはり都会の人、県外の人が多くなりますと、ここに滞在してみたいと思うことがあるかも知れません。そして、その滞在は、大山観光協会がやっておりますみたいに、旅行業と言われましたけれども、そのお客さんになる可能性もあるわけです。そして、それが縁で滞在が今度はナスパルの団地を見たりして、その土地を買おうかという話になるかも知れないわけで、何かを一つ一生懸命やる、一生懸命やってないとは言いませんけれども、そういうふうに盛り上げていくことによって、循環的にほかのことも盛り上がってくるという可能性はあると思いますが、どう思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大山町としてのふるさと納税、これの情報発信をもっともっといろんな場面で広げていくということなんだろうなと思っているところであります。大山に対してのファンの方がたくさんございます。そういった方々に機会のある中で、このふるさと納税の方のお願いのパンフレットを入れたりということで工夫をしていくということかなと思っているところであります。よろしくお願い申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 何でも事業というものは、積極性と熱意と努力が要るわけですがけれども、私も、どうしたらふるさと納税をできるのかというパンフレットを総務課でいただきました。これを求めるのにホームページがありますとか言われます。私たちおばさん世代は、アナログ世代は、口コミも大きな影響力かと思うんですけども、その中で、商品もこういうふうに御来屋の産物とかも工夫されたと思います。中には、大山恵みの里公社の品物も入っています。これも本当にたくさん売れば、恵みの里公社にも少し利益が出るのかなと思って、公的な使命が果たされるかと思うんですけども、そして、手間が大変だと言われたら、恵みの里公社で送る手間ぐらいはできるんじゃないかと思う。それが本当の公的なことだと思うんですけども、その辺についても、もう一頑張りしていただいて、宣伝もしながらお金も入るといって、そういう利点があると思うので、そういうところで、もう一頑張り、果物もふやすのも、梨といえば二十世紀、二十世紀といえば鳥取県、鳥取県も中山、大山地区、みんなおいしいですし、王秋

も開発されてます。積極的に取り組もうと思えば、そういう大山町の産物を宣伝しながら税金も入ってくるという、そういう考えで、もう一頑張り、これを改善していくという強い意思はありますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） もう一頑張りしながら、今の形にしてきておるとしております。いろいろな金額に応じてのおこたえする特産品セット等々があるわけでありまして、いろいろな関係者の御理解もいただきながらということであろうと思っておりますが、先ほどおっしゃいましたように、恵みの里公社の取り扱い等にもつながるものとして、おっしゃるように取り組みをその中に入れていくというところでありまして、

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、ふるさと納税については今後の施策を見守りまして、次に行きたいと思っております。

2番目に行きます。英語教育の取り組みはというところで、教育委員長にお尋ねいたします。

小学校での英語教育は、2010年から5、6年生で外国語活動として必修化されています。政府の教育再生実行会議は、ことし5月に教科化と開始学年の引き下げを求めています。教科化は、まだまだ課題が多いと思っておりますが、また大山町の取り組みは県内でも進んでいる方ではあります。現状のままでよしとされますか。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 吉原議員さんの英語教育の取り組みはという御質問にお答えをいたします。

議員がただいま御指摘なさいましたとおり、教育再生実行会議の第3次提言に、これからの大学教育のあり方についてというのが出まして、その中で、初等・中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実するということが示され、その具体策として、小学校の英語学習の実施学年をもっと早めたらどうかとか、あるいは指導時間数をふやしたらどうかとか、あるいはこれを教科化にすればどうかとか、あるいは専任教員を配置すればどうかとかといったような抜本的な拡充というものが上げられております。

さらに、中学校における英語による英語授業の実施、あるいは初等・中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れて、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討することということが提言をされております。

大山町では、平成19年、20年度に中山小学校が文科省指定の小学校における英語活動等国際理解活動推進事業というものを受けまして、そういうものを受けるなど、非常に小学校からの英語活動に意欲的に取り組んでまいりました。また、早い時期から中学校のALTを小学校にも派遣をし、現在も外国語活動のすべての授業を学級担任とA

L Tとの2人の先生、T T、チームティーチングで行う体制をとっております。しかし、そういった小学校の外国語活動というものがそのまま中学校の英語科の学力につながっているかと言われれば、必ずしもそう言い切れない状況というものもあります。

そのような問題意識もありまして、平成23年度、24年度には、それぞれ1名ずつ町内の中学校の英語科の先生を鳥取県の教育センターに1年間派遣をいたしまして、小学校の外国語の活動と中学校の英語科の円滑な接続について研究をしていただきました。現在、学校に帰っていただきまして、その成果を生かしながら、例えば中学校の授業においても、小学校でよく使った英語カードというものを活用し、具体的な場面をイメージしやすくするとか、小学校で親しんだ単語や表現というものを意識して取り上げながら、聞く、話すといった活動を効果的に今度は書くという活動につなげるといった授業の工夫をしていただいているところです。

先ほど議員が言われましたように、小学校で英語が教科になるには、まだまだ課題が多いですが、今後の国の動向も見ながら、大山町では小学校と中学校の連携をさらに進め、英語の授業改善に取り組み、そして子供たちの力をしっかりとほぐくんでいきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 近ごろ本当にグローバル化というところで、かなり日本全国こぞって英語英語と言っているようで、それが果たして本当にグローバル化になるかどうか、そういう疑問もあるかとは思いますが、けれども、大山町といたしましては、そういうふうに取り組んできたわけでありまして、考えてみれば、私の長女のころからALTがおられまして、もう何十年、その上に人材費でいえば結構なお金がかかってきたかと思うんですけれども、で、そうはいっても、英語の今の成績というか、そういうところは分析しておられますか。県内とか県外とか、何か資料、やはりそういうものもあって、英語教育について考えていかなければならないと思うんですけれども、そういうものはありますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員の質問につきましては、教育長の方よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） それは当然でございまして、やっぱりやりっ放しでは物事は前に出ませんので、実際の力がついていくかどうかというのは常に考えておるところでございまして。

なお、ついでに言っておきますと、教育再生実行会議というので、第3次提言、これ



でございます。これはこれからの大学教育等のあり方についての中で、英語の問題がグローバル化と一緒に出てきたということでございます。教育再生実行会議は、御存じのように、第2次安倍内閣に教育提言を行う諮問会議でございます。矢継ぎ早に次々に出てきますけれども、これも大学教育のあり方の中で英語教育ということが出てきたということだと思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今の教育長の答弁では、今、大山町の子供たちの英語力は上がってきているのかどうかちょっとわかりにくいところがありましたので、そのことも聞きたいと思えます。

それから、きょう、まさに毎日新聞ですけれども、教育再生実行本部本部長、自民党ですけれども、遠藤利明衆議院議員に聞いた記事があります。これが本当の今のところの姿勢であろうと思えます。それが一気に教科化にはならないと思えますけれども、そういう方向で進んでいくというふうなことです。ですので、その中では、かなり英語の教員に対しても求めるところが大きくなって、英語検定のTOEFLというのを導入しようとか、そういう動きもあったりします。今の現場の中の悩みとしましては、多分英語を小学校6年生で身近なものにするのに、担当の教員さんは本当に戸惑ってないのか、また今の研修に行かれたと言われますけれども、その辺でどれぐらい今の学校の6年生の担任の先生が英語を教えるに当たって成果が出てきているのか、研修の。その2点聞きたいと思えます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員の御質問ですが、まず初めに、早くから小学校でも英語活動に取り組み、先進的に頑張ってきているけど、それが点数に結びついてるかどうかといったようなことがあったかと思えます。

それは本当に今、大山町の各中学校の英語の先生方、非常に工夫をしてくださっています。意欲的に頑張ってくださいしておりますが、成績が確実に伸びていってる学校もあれば、もっと上がってもいいのにと思うところも確かにあります。これは年度によって、ほかの教科もそうなんです、年度によってちょっと違うといったところもありますけれども、成果の出ている、見えてきている、頑張っておられるというところも、今回の全国一斉学力テスト、学習状況調査の中で見えてきたような気もいたしております。

それからもう一つ、小学校で教科化になるということにつきまして、課題が多いというふうにさっき申し上げたんですが、今、小学校の先生の多くは英語の免許は持っておりません。ですから、これが教科ということになれば、そういったような教員免許の問題もたくさん出てくるというふうに思えます。教科になったときの課題というのは、さっき議員も、たくさんあると思えますがというふうにおっしゃいましたけれども、全く

たくさんあるというふうに思っております。教科になれば、今の教員の先生方の免許の問題もありますが、今、週に1回、5、6年生が受けておりますけれども、年間35時間、これがやっぱりふえると、どこかの科が減っていくわけですね。やはり小学校で母国語、日本語というものをしっかりと読んで、書いて、そしてそれを理解し、友達にも伝えることのできる能力というのは、あらゆる科目の基本ですので、その部分も大事にしていかないといけない中で、英語にどこまで力を入れていくのかというようなこともありますし、いろんな問題が、教員の今、大学で小学校の先生の教員の免許を取る、そのあたりの科目の課程も、またこれもちょっとかわってこないといけない。いろんなことがあります。今、小学校の先生方は、子供たちにどのようにして英語に親しんでもらうか、外国語に親しみ、広く世界に関心を持ち、国際交流に関心を持ってもらうか、もっともっと英語を好きになってもらうという、そのあたりから英語科の活動というのは始まっておりますので、もともと学力をつけるというところからスタートしていないというところもございますので、そのあたり、中学校でせっかく楽しく学んできた英語をどのようにして学力につなげるのかというのが、ここが一番どの先生も思案をし、取り組んでいらっしゃるというふうに思います。

足りないところは、教育長の方よりお願いいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 議員御存じのとおり、これが小学校5年生が使っている「Hi, friends!」という文部科学省が出しておる、まだ教科ではありませんので、出してるやつです。これが6年生が使うのでございます。小学校の英語活動、外国語活動は、要するにコミュニケーションの基礎を養うという形になっております。ところが、中学校で非常に音声の学習というのが非常に多うございますので、非常に楽しい。どちらかという、非常に楽しくやるということに重点がどうしても置かれております。ところが、皆さん方御存じのように、中学校に入りますと、5月の終わりには中間テストというのがあります。そうすると、早速すぐ書くという形になってきます。委員長が申しあげましたように、そのつながりですね。小学校での外国語活動を頑張った、一生懸命やったことが中学校の英語の学習につながっていく。そのところにやっぱり私はギャップがあるだろうと。その中で、名和中学校の池信先生や中山中学校の遠藤先生に研修センターに行っていて、その辺の接続をどうしたら学力も含めて、あるいは英語が好きになるかと。そのところを研究してくれという形でお願いをしました。

なかなか難しい、すぐ成績がよくなるというところにまで、すぐは行きませんが、やっぱりこれから先考えていかなければいけないことというのは、中学校で学んでいる生徒たちが、あるいは小学校と交流授業をすとか、あるいは今イングリッシュスクールの皆さんにALTをお世話になってるわけですが、どうせ学期中というのは難しいかもわかりませんが、夏休み中とか、何人もの英語の先生が来ていただい

て、そのイングリッシュのシャワールームみたいな形で、子供たちがそこに来て、いろいろお話をするというようなことも、これからは考えていかなければいけないのかなというように今考えております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに英語の問題は本当に難しい問題でありまして、確かに小学校まで好きだった英語が急にテストが入ったら嫌いになってしまうということもあります。それはもう何年も前から言っていることでもあります。今、英語ばかり言っていましたけれども、教育委員会としましては、英語力だけでなく、本当は英語ができて、その上に論理的な主張とか、やはり日本の歴史とか、きちんとそれがわかっていないと本当のグローバルに外で活躍ができないというところがあると思うんです。大変でしょうけれども、英語の勉強をさせながら、きちんと人材を育てるところが必要ではないかと思えます。その辺もやはり自治体自身も教育委員会も、きちんとそういう信念を持たれて向かっていかなければならないんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員の御質問、先ほどもちょっとお答えしたと思うんですけども、全くそのように思っております。そもそも日本語でしっかりと物を考えたり表現をしたり、知識等を人に伝えることのできる力をまず養い、それから広く世界に関心を向けると同時に、日本古来の文化や伝統や歴史や、そういったものを大切に誇りに思う。それを語ることができる、伝えることができる、そういう能力もあわせて大切にはぐくんでいきたいと思っております。それが前提ではないかなというふうに思っているところです。よろしいでしょうか。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） それを確認した上で、このたび私、教育民生委員会になりまして、たまたま学校視察をさせていただきました。委員会で、たまたま中山の小学校に行きましたら、英語の授業をやっていました、ALTの先生と担任の先生と子供たちで。でも、英語の授業を見ましたら、単語というか、きちんと発音と単語の勉強だったと思います。楽しくできるようにという、言葉の。文章じゃないんですね、言葉ですね。それもいいんですけども、そこで終わってしまうと、その後どうなのかわかりませんが、やっぱり次の中学校とすごく差がついてしまって、そのときは楽しく授業ができた、そういう感じに思いました。ですので、その先生の活用方法はどうかわかりませんが、その小学校から中学校に上がる、スペルを書きながら覚えるとか、ちょっとだけ勉強の要素を入れるとかしないと、中学校で苦勞をすると、そういうふうに見えま

したので、専門的な話になって申しわけありませんが、今の子供たちが苦勞してるところは、素直に英語ができるのと全く英語が苦手になってしまって、何十年英語の大山町がたくさん取り組んでことがやっぱり同じことになってしまってるんじゃないかと、そういう危惧をいたしました。

ですので、英語だけを話す授業とかがはやっております。私なんかも何年勉強しても、本当に恥ずかしい話ですけれども、なかなか深い会話なんかは全然できませんが、せめて今の子供たちには、そういう子供に育ててほしいし、また英語ができなくても、ほかのことで能力を発揮されればよいとは思いますが、受験に英語がありますので、その辺について、何か授業内容を見ましたら、ただ単語をみんなで発音を正しくしてる、ALTの先生と。6年生の担任も英語を言っておられましたけども、ただ単語をまだ勉強されていまして。その後、何かほかに向上していくというか、勉強について単語だけでなく、少しまだやっていくのか、その辺を教えてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの議員の御質問につきましては、学校現場に一番足しげく通っております次長の方からお答えをいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） では、質問にお答えさせていただきます。

英語教育にかかわって、いろいろと御質問いただきまして、ありがとうございます。せんだって私も一緒に中山小学校を回らせていただきましたが、ちょうど単語の学習の中で、単語を繰り返し聞いたり発音したりするために、キーワードゲームというのをやっている場面だったかと思います。各学年、5年生と6年生で大体、これ5年生の「Hi, friends!」ですけども、レッスンワンからレッスンナインまでありまして、大体4時間が一まとまりというふうになっています。恐らく先日見ていただいたのは、4時間で1つの単元になっているうちの初めの1時間目あたりのところではないかなと思います。ちょうど学習していたところは、実はその単元自体は、アイ・ライク・アップルズというような、発音が悪くて申しわけないです。アイ・ライク・アップルズと、好きなものを言ったり、あるいは相手の好きなものを尋ねたりということで、この後、アイ・ライク・アップルズというような表現であるとか、ドュー・ユー・ライク何々というような表現が出てきます。初めのうちは、まず新しく出てきた単語を繰り返し聞いたりしながら覚える。次に、また今度は文章が出てきます。これも小学校の段階ではリズムや曲にあわせて、単純にアイ・ライク・アップルズとかを繰り返すんじゃなくて、リズムに合わせて、そういうセンテンスを発音する。それを耳から聞いて覚えていくというようなことをやっていきます。最終的には、3時間目、4時間目で実際の場面設定で、友達同士あるいはいろんな人に対して聞いて、その人の好きなものを本当に何なの

かというのを聞いたりしながらコミュニケーションを体験するというのが大体の単元の構成になっています。

小学校は、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの4つの領域のうちの聞くと話すを中心にやっていくわけですか、中学校では、それが読む、書くというのが当然入ってくるわけで、そこをうまくつなげて、耳で覚えた表現を今度は書いたり読んだりできるというふうにつなげていくということが大きな課題かなというふうに思って、そこをうまくつなぐように今取り組みを進めているところでございます。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 取り組みはわかりました。ただ、人材が育つといいますか、6年の担任にしても中学校の先生にしても、子供たちに理解させて英語を好きになる、まず好きになるのが一番の近道だと思うんですけども、好きにならせるという、その人材がなかなか大変だと思うんです。毎年かわられますし、多分ALTも。そんな中で、一つ提案なんですけれども、地域で英語が話せる人とか、そういう人材がおられるんじゃないかと思えます。私たち、何で英語が話せないかという、やっぱり本当は留学でもして英語づけの中に入って、必要とされれば英語も結局必要なもので、しゃべれるようになるのかなと思うんですけども、また英語は時間が終わってしまうと離れてしまって、普通の生活に戻ってしまうと、また英語を忘れてしまうという、そういう繰り返しだと思えますね。ですので、せめて地域の人や民間の英語学校とか英語塾の先生がおられるかもわからないし、同じ町内の中でも結構そういう英語が得意な人とかおられるんじゃないかと思うんですけども、そういう方も活用されて、環境大学で今、英語村ってやってるんですよ、たしか。それで、私は1回行ってみたいんですが、なかなか行けないんですけど。

本当に英語だけで、その部屋がとにかく英語だけという、そういうのを大山町でもできて、せめて英語の苦手な人も飛び込んでいけたり、得意な人も上手になったり、そういう部屋というか、そういうのがあればとか、それから地域で英語が話せる人を上手に活用していくとか、そういうこともやっていって、せめて大山町も、せっかく先進的なところがあるわけですから、もう一步踏み込んで、英語の得意な子やら、英語で歴史が話せる子やら、そういう子ができればいいんだろうと思うんですけども。百人一首なんか取り組んでいるのはよくわかっています。ですから、今度は英語でそういう日本の古い俳句とかを紹介できるぐらいまでの子供が育てばいいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいま地域にもたくさんの英語にかかわる人材がいらっしゃる、その活用はということが初めではなかったかと思えます。本当にたくさんい

らっしゃると思います。私の知ってる限りでは、大山小学校で、かつてやっぱりそういう地域でゆとりの時間に外部講師、社会人講師で英語の活動をしているという時間が設けられたというふうに認識をいたしております。今はそういうのはないですけども。そういうふうに英語のシャワー、英語の教室というか、そこに入れば英語だけというところというのは非常におもしろいと思いますが、今、中学校の英語は本当に先生方は頑張られて、いらしたことがあると思いますけれど、中学校の英語の教室に入りますと、ほとんど英語なんです。私なんか、聞いていてもよくわからない。質問も進めていくのも英語で、でも、やはりなかなか理解できない子供たちには、和製英語みたいなところでちょっと背中を押してあげてるとか、TTですから、どちらかの先生がちょっとそういうふうに日本語でわかるように説明してあげる。しかし、本当に英語で進めていらっしゃる授業が多く、こういうところで子供たちが学べは本当にいいなと、英語が耳から、私たちの時代では、やっぱり読むこととか書くことから入ってきた英語が耳から入ってくるからいいなというふうに、そういう今、中学校の英語の実態、そういう実態があります。

今、提案していただきました環境大学の英語の時間というのは私も非常に興味深く見ておりますので、今さっきそういうことをちょっと教育長が話されました、そういう試みも検討していると思います。

じゃあ、補足を教育長より行います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） いろいろ示唆に富んだお話をいただきました。大山町の場合は、ALTを米子のイングリッシュスクールというところと委託契約をしております。一番いいのは、そこであんまり人がかわらないということがあるだろうと思います。最初に言いましたように、環境大学の取り組み、また話をしてみようと思いますけれども、イングリッシュスクールと夏休みとか長期休業中になるんだろうと思いますけれども、そういう何人かの、四、五人か、3人から5人ぐらいの外国の方に来ていただいて、子供たちが自由に話ができるといいますか、あるいは地域の人に来ていただくと、そのようなことも考えてみたいと思っております。

ただ、英語教育のことをいっぱいこと言われますけれども、私は基本は日本語だと思っておりますので、日本語をきちんと論理的に話し、語られ、そして歴史や文化が語れないと、言葉だけしゃべっても人からは尊敬されんだろうと思っております。やっぱりあわせて日本語といいますか、その大切さを大事にしていきたいと思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。最後になりましたが、外国語教育といいますもの

は英語だけではなくて、今言われますように、日本語もちろん大事でありますけども、韓国語もあります。そういうのの多様性というか、そういうことも含んでいかないと思っております。それが本当のグローバルな人材を育てるとのことだと思っておりますが、その点について最後にお答え願えますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問の御質問につきまして、大山町はいろんな形でテメキュラとか、韓国の方とも交流をしております。子供たちを受け入れたり、こちらから行ったり、今いろんな政治的な思惑でちょっと中断をしたりしている時期もございますけれども、そういった中で、子供たちがいろんな異文化に触れる機会はたくさんありますし、これからさらにふえていくというふうに思っております。議員がおっしゃいましたように、韓国語であり英語であり、またもっと中国語とかフランス語とかドイツ語とか、いろんな国のいろんな言語に触れる機会がさらにこれからふえていくと思います。それは小学校とか中学校ではなく、もっと社会に出ていったり、あるいは大学教育の中で出会っていくかもしれませんが、いずれにしても、広く世界に関心を持ち、異文化に関心を持ち、世界に向けて子供たちが自分の夢も大きく羽ばたかせていくことのできる、まずその基本の力を今の間はしっかりと育て、身につけさせていくことだというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は、あす6月25日に引き続き行います。

---

○議長（野口 俊明君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後4時43分散会

---